

平成21年第4回那須烏山市議会定例会（第3日）

平成21年6月4日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時23分

◎出席議員（19名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
12番	大野曄君	13番	平山進君
14番	水上正治君	15番	小森幸雄君
16番	平塚英教君	17番	中山五男君
18番	樋山隆四郎君	19番	滝田志孝君
20番	高田悦男君		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	石川英雄君
教育長	池澤進君
会計管理者兼会計課長	斎藤雅男君
福祉事務所長兼健康福祉課長	斎藤照雄君
総合政策課長	国井豊君
総務課長	木村喜一君
総務課課長（危機管理担当）	平山孝夫君
税務課長	羽石浩之君
市民課長	高橋博君
こども課長	堀江久雄君
農政課長	荻野目茂君
商工観光課長	鈴木重男君

環境課長	小 川 祥 一 君
都市建設課長	岡 清 隆 君
上下水道課長	栗 野 育 夫 君
学校教育課長	駒 場 不二夫 君
生涯学習課長	鈴 木 傑 君

◎事務局職員出席者

事務局長	澤 村 俊 夫
書 記	藤 田 元 子
書 記	佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（水上正治君） おはようございます。連日ご苦労さまです。特に、傍聴者の皆さんには議場に足をお運びいただき、大変ありがとうございました。よろしくお願いします。

ただいま出席している議員は全員の19名です。定足数に達しております。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 一般質問について

○議長（水上正治君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いしておきます。

通告に基づき18番樋山隆四郎君の発言を許します。

18番樋山隆四郎君。

〔18番 樋山隆四郎君 登壇〕

○18番（樋山隆四郎君） 皆さんおはようございます。久々の朝一番の質問者となりました。私は大体いつも最後かその辺なんです、皆さんが眠くならないうちに、きょうは私も最初の質問者として、3点ほど市長にお伺いをするものであります。議長の許可を得ましたので、それでは早速質問に入らせていただきます。

まず、第1点目は人口問題。市長は人口3万人を死守するあるいは維持するというふうな考えでいろいろな施策を実施してきたわけでありまして。しかし、既に4月1日の県の統計課の推計によりますと、3万24人、6月3日ではおそらく3万人を切ったのではないかと。まだ、下野新聞の報道はされておりましたが、しかし、9月議会までには間違いなく3万人を切る。

こういう状況にあって、今までやってきた施策が果たして功を奏したのかどうか。定住促進であっても2,500万円、こんにちは赤ちゃんで1,500万円、そのほか、縷縷人口増というものに対する施策があったわけでありまして。こういう施策に対してこれから市長は見直すつもりはあるのかないのか。このようなことを含めて、これからの人口問題というのは大変な問題なんです。大体那須烏山市ですと、年に5%ぐらいずつ減っているわけです。平成27年度には2万7,500人という数字が出ているわけでありまして、これはあながちその数字ではない。

これから10年たっていけますと、人口が減るということは人口の構成に問題があるんです。

高齢者がふえる、子供が少ない、生産年齢の人口が減少していく。これは最終的にはこの那須烏山市の活性化あるいは生産能力、こういうものが減少していくわけでありますから、これはよほど慎重にこれから先のことを考えて施策をやるのか。3万人死守という目に見えない影、この影を追うことによって膨大な投資をして、その成果があらわれない。これはまず第一にかつての町村合併前の旧烏山がそうでありました。2万5,000人死守ということを言いながら、結局1万9,000人にまで落ちた。

同じことを繰り返そうとしているのかどうか。それならば、人口構成が変わった。人口が減っていく。その現実を見すえて、今からその対策を打つべきである。高齢者がふえてきても、高齢者に対応する対策はない。これではこれからのこの市の人口の、あるいは65歳以上の高齢者が30%になる。地域によってはもう50%近くになるということになると、限界集落ということが見えてくるわけであります。そういうときに、今からその対応を考えることが政治の根本なのであります。ですから、その辺も含めて市長にひとつ質問をしたいと思います。

第2点の緊急経済対策、ここには融資の相談あるいはその成果、状況について伺うということではありますが、私は今度の24施策の緊急経済対策というものは、緊急経済対策ではなくて、あるいは各課からそれに適当なものを寄せ集めて、そしてこの対策、本来の問題はどういうことかと言いますと、リーマンブラザーズからの金融危機、そして今は金融危機ではないんです。もう質が変わったんです。非正規労働者の解雇あるいは正規労働者の解雇、そして何が起きているか。

きのうの本会議場で市長が述べたように、ある企業はもう閉鎖だ。七十何人かの社員は路頭に迷うわけであります。あるいは今まで整理にあった人に関して、本当の意味での対策は何かという、もうここまで来るとこれは雇用機会をふやす。そのためには市がやるべきものがあるはずであります。この市が行わなければならない事業をいち早く取り組んで、そこに会社をやめさせられた人を吸収するのが本当の緊急経済対策なのであります。

起業家にとっては、融資を幾らふやしたとかこういうのを言ったって、少しぐらいふえたって、もともと労働する市場がない。ハローワークへ行きなさいとか、ここへ行きなさいというのは施策ではないんです。本来ならば、その労働市場からあふれた、あるいは解雇された人が働く場所をつくるのが政治、それで日本経済がある程度好転すれば、そこにまた移動ができる。こういうふうにしなければ、私は絶えず言うのでありますが、政治の姿勢がどこかずれている。対策対策と何の事業もやっていなければ、このあふれた人あるいは会社を首になった人たちがそこへ行く、シフトする場所がないわけです。

ですから、そういうのをつくるのが本当の緊急経済対策なんです。もう金融でなくて、労働者がいかに働ける場所をつくるか。これを考えるわけであります。そんなことを含めてこれが

ら市長と議論をしていきたい。

それともう一つは、補助金検討委員会というのが平成17年、平成18年、平成19年、平成20年やめて、今度はまた平成21年、また募集をしているわけです。これはみんな違う人が、これでは検討委員会にならないと、私はもう何度もこの問題に対して市長に質問をしているわけでありましたが、平成21年度からは平成19年度の答申に基づいて検討する。平成21年度の構成メンバーは新しく5人。平成19年度の人は何だったんだ。自分たちで答申を出したものがその答申に基づいてどうするんだ。新しい人はもう1回ゼロからやり直し。

これではだめだから、私は最初にやったメンバー、それもちんとしたルールをつくった。そして、廃止、存続、検討、何年後にどうする。このメンバーが最後までやらなければだめだ。ところが、平成18年度やった人はおしまいだ。平成19年度やった人はおしまい、答申だけ出して、はい、さようなら。今度は平成21年度、また新しく募集して、今度は何をやるんでしょうかね。

今までやってきた50以上の事業を100やるとか、きのう、おとといから那須烏山市の補助金検討委員会を立ち上げる。191事業、約10億円、これを3年間でしっかりと精査をする。そういうふうな検討委員会であればわかります。しかし、毎年毎年やるたびにメンバーが変わっていたのでは何の検証もできない。

これは本来ならばもっと長い期間にわたってやるべきだ。一応3年間という区切りをつけるのは結構であります、これは検討しなくてはならない。検討する期間がなければ、またもとに戻る。そういう可能性もあるわけでありまして。ですから、これは必要性があるものは新たに出てくるわけでありまして、時代によって。しかし、もう目的を達したものはさっさとこの補助金を廃止する。

こういうふうにしなければ、既得権というふうに言われても仕方ありません。ですから、この問題に関してはよほど真剣に取り組んでいかなければ、いつまでたってもこの広域行政を含めて22億円去年より減っている。この補助金がふえるということであって、財政が豊かで金は幾らでもあるというのであれば結構であります。しかし、財政が豊かでない、依存財源が6割、こういう中であって、市の財政状況と補助金の支出に関してはアンバランスがある。これに見合う補助金制度にして、必要なところにはやる。しかし、必要でないところにはもうこの補助金はやりませんというふうな姿勢を示さなければ、いつまでたっても財源は豊かにならない。

もっと厳しく言うならば、合併10年後、地方交付税が今の試算でも約6億円が減額になる。私はもう少しふえるのではないかと、財政力指数の少ないところは、知事は多少大目にやるよと言ったって、県から来るのはそう多くはない。そうすると、経済活動が衰退すれば、税収は少

なくなる。これが現状であります。

その中で、福祉、教育、こういうものをなかなかカットすることができないということになれば、おのずとカットされるのは投資的経費ではないか。あるいは庁内の経費、人件費、こういうものをカットせざるを得ないのではないか。

既に県は、3年後370億円の財政不足によって、毎年135億円の事業をカットしていく。職員も5%カット、そして市長も20%近くカットするという決意で臨んでいるわけであります。しかし、この市でも財源不足ということではなくて、もともと財源が不足しているわけであります。ですから、これはよほど真剣に5年先、10年先を見すえてこの施策を実行していかなければ、最後でつげが回ってくるのは市民である。

市民につげを回すのか、それとも今から市民に厳しい姿勢で望むのか。必要のないものをこれからカットしていくには、この委員会がどういうふうに位置づけられて、どういう働きをするのかということでありますから、私は市長にこの委員会に対する位置づけというものをしっかりと答弁をしていただきたい。

軽く1回目の質問はこれで終わりますが、質問席に戻ってそれからまたひとつゆっくり。答弁のほうは簡明で結構であります。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、人口問題について、緊急経済対策について及び補助金等検討委員会について、大きく3項目にわたってご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。簡潔明瞭ということでございますが、この資料は大変前段が長いのでございますが、ちょっとお許しをいただきたいと思います。

まず、人口問題についてお答えをいたします。前段をまず申し上げます。まず、栃木県の人口推計について考察をさせていただきました。毎月の人口調査によれば、平成17年12月1日、201万7,664人をピークに減少傾向となっています。平成20年度10月1日時点での毎月人口調査の年齢3区分別人口比で見ますと、年少人口は対前年比で0.1ポイント減の13.8%、生産人口は0.5ポイント減の65.1%、老年人口は0.6ポイント増の21.1%であります。年少人口昭和61年の年齢別調査開始以来、最低でありまして、老年人口、65歳以上は最高の割合という結果になっているわけであります。

そのような状況下で栃木県の人口は2015年には200万人を割り込むと予想されておりますが、市町別に見てみますと、2010年には30市町のうち宇都宮、小山、真岡、那須塩原、さくら、下野、上三川、そして高根沢を除く22市町において、2005年国勢調査を下回ると予測をいたしております。さらに、2015年から2020年にかけて、上三川町を除

くすべての市町で人口が減少すると予測をされているわけです。

さて、本題の本市の人口でございますけれども、少子高齢化に伴う全国的な人口減少の傾向の中で、本市におきましても、今、議員ご指摘のとおり、10年間では国機関の予想を上回る減少幅でありまして、自然増減及び社会増減の推移ともにマイナスとなっております。2005年の国勢調査人口をもとに、本市の将来の人口推計によれば、2017年には2万7,500人となって、一層の人口減少は避けられない。このような見通しであることは周知のことだと思えます。

平成20年4月からスタートいたしました総合計画では、人口減少を可能な限り抑制することを目的といたしまして、目標年次である2017年の目標人口を3万人に設定いたしました。目標人口については、年少人口及び生産人口といったいわゆるファミリー層の増加、定住を想定をした高目の移動率を前提に設定したところであります。市では人口3万人を死守するための5つの重点戦略を掲げながら、着実な事業展開に取り組んでいるところでございます。

定住を促すまち戦略につきましては、最も重要な施策として位置づけております。この定住を促すまち戦略を実現するための1つとして、企業誘致促進事業に取り組んでいるわけでございます。まず、企業誘致に関する情報提供、進出意欲のある企業との連携調整など、企業誘致推進員を設置いたしまして現在、20名を委嘱いたしております。

また、本市には分譲可能な自前の工業団地がありませんことから、企業誘致の底地確保のための工場用地登録制度を設けまして、市及び栃木県のホームページにおいて工場用地の情報提供をしております。現状といたしましては土地が13件、74万4,511平米、建物が2件、694平米が所有者であります個人及び企業から登録をいただいています。

新たに誘致をする企業への優遇策の充実、誘致推進のための仕組みの拡大を図るために、平成18年9月には企業誘致及び立地を促進する条例を制定をさせていただきました。平成21年3月には企業立地の促進等に関する地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例を制定させていただきました。

誘致企業に対する優遇措置を定めたところでございます。平成20年度における誘致実績につきましては、新設企業が2社、増設企業が2社、合計4社であります。立地奨励金交付額が1,685万7,000円となっております。なお、誘致企業3社に対しまして、定住関係のアンケートも実施いたしました。3社の総従業員数144人のうち正規従業員132名、臨時及びパート従業員12名でございました。従業員の住居につきましては、那須烏山市内64人、一番多く、次いで宇都宮24人、さくら18名、高根沢13名、その他25名の順になっています。さらに、新增設に伴いまして、本社から異動した従業員のうち、本市内に転入した従業員は52名のうち7名であります。

次に、定住を促すまち戦略を実現するための2つ目といたしまして、定住促進事業に取り組んでおります。定住促進に関する総合的な仕組み整備を推進するとともに、定住支援策を充実するために、平成19年11月に定住促進条例を制定し、平成20年1月1日から施行しております。この制度は本市に住むために住宅を新築、購入された方などへの奨励金を支給することによって、市外から移住による人口の増加と市民の定住促進を図ることを目的にいたしております。制度普及のため広報お知らせ版への掲載を行いましたほか、パンフレット作成による企業訪問、宅地分譲業者への配布も行ったところでございます。

平成20年度に申請受付の実績といたしまして、合計109件であります。うち39件が市外からの申請という状況となっております。平成19年度の実績と合わせれば123件となり、そのうち43件が市外から、このような申請ということになります。

企業の誘致及び立地を促進する条例及び定住促進条例が制定された後の、本市における人口動態を見てまいりますと、平成20年度における人口減少マイナス267人でありました。平成18年度人口減少マイナス295人、平成19年度の人口減少マイナス443人でございますから、人口減少を大幅に抑えている結果が得られているわけであります。

さらに、詳細に分析をしてみますと、転入転出による人口の増減を示す社会増減に関しましては、平成20年度の人口減少はわずかマイナス35人でありました。平成18年度はマイナス102人、平成19年度はマイナス222人でありますことから、社会増減に関してデータからいえば、人口減少を抑えていることがわかるわけであります。

特に平成20年12月、平成21年2月にかけての社会増減は各月ともプラスに転じ、3カ月でプラス50人になるという驚くべき数字が得られております。これらの数字は企業誘致、定住促進を初めとする定住を促すまち戦略への取り組みが有効な手段であったことを証明するものであると考察をしております。

そのほか、地域中核医療拠点である那須南病院の機能維持や充実及び身近な診療所に存続する地域医療の充実、学童保育の充実、子育てコストの軽減による子育て支援充実、サタデースクール、英語教育特区の導入による特色ある教育の推進及び小学校の複式学級の解消、中学校における複数学級の確保を基本に、学校適正配置による地域教育力の向上などさまざまな社会保障分野と言われる福祉、教育、医療施策にも取り組んでまいりました。これらの取り組みは他市町と比較しても、引けをとることのない有効な施策であり、人口減少の抑制には大いに貢献しているものと考えられます。

しかしながら、社会動態の減少が大幅に抑制されているにもかかわらず、今、5月1日時点での毎月の人口調査の結果、本市の人口は2万9,993人となり、平成19年の人口目標であります3万人を割り込む形となってしまいました。この原因は大きく分けて2つ存在するの

ではないかと思えます。

まず、1点目は外国人労働者の急激な減少であります。ことし4月に外国人労働者が一気に42人も転出したにもかかわらず、わずか4人の転入しかありませんでした。これは今回の経済金融危機の影響をまともに受けた結果であると考えられます。昨年4月における外国人労働者の転出が17人であったのに対し、39人の転入があったわけですから、この差は非常に大きいものがございます。

2点目は出生と死亡による人口の増減を示す自然増減の減少であります。出生数は年々減少しておりまして、平成20年度の出生数174人、対前年と比較して19人少なくなっています。一方、死亡は年間400人前後でございまして、自然増減の減少幅も年々大きくなっているところでございます。

以上のことを踏まえた場合、本市における恒久的人口減少対策は少子化対策であると考えております。栃木県が平成16年度に行った青年の意識と行動に関する調査の結果によれば、現在は未婚であるが将来は結婚したい。これが平成11年度の調査時より8.8ポイント増加をしている一方、現在は未婚であり将来も結婚したいと思わない、これが1.1ポイントの減、現在は未婚であり、将来は結婚してもしなくてもいいは0.9ポイントの減となっております。

この結果から未婚化、晩婚化は進んでいるものの、結婚する意思を有する青年が増加していることをうかがい知ることができます。つまり、多くの若者に魅力のある市独自の少子化対策が必要であると考えております。

景気の低迷が続く中、地方であっても着実に人口を達成している自治体も数多く見受けられます。こういった自治体に共通して言えることは、子育て環境の充実とコストの軽減等を柱とする手厚い少子化対策の徹底であります。

ある自治体、妊産婦検診費用助成の拡充、児童医療費の無料、休日保育の実施、児童の入院費無料、父子家庭の医療費無料などの各種施策を1つのパッケージとしてサービス提供することにより、人口増加はもとより子供の数が飛躍的に増加をいたしております。

これはかねてより、私が目指しております那須烏山市ウェルカムプロジェクトそのものでございまして、今後若い世代のニーズを十分に踏まえた独自策をさらに早急に検討してまいりたいと考えております。

そのほか、人口増加のためには道路を初めとする社会基盤の整備も必要不可欠であります。現在、合併特例債の有効活用や総額28億円にのぼる国認定の道づくり交付金事業の導入などによりまして、着実な整備促進も図っているところであります。

また、県の事業として整備が進められております高瀬トンネルにつきましても、定住促進、企業誘致の観点から大きな期待を寄せているところであります。また、通勤、通学や誘客の足

となっているＪＲ烏山線の利用環境の充実も欠かすことはできません。しかしながら、定住促進対策、少子化対策の継続的な推進のためには、財政的な裏づけも必要であります。

皆さんの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりの実現に向けて、積極的な施策展開に取り組むとともに、歳入歳出のバランスを考慮し、強固な行財政改革のもと、本市の身の丈に合った財政運営に努める所存であります。引き続きご理解をいただきまして、ご協力を賜りますようお願いいたします。

緊急経済対策についてのお尋ねでございます。まず、相談件数、内容、融資額等の状況であります。昨年１２月に緊急経済対策の一環といたしまして、融資相談、雇用相談窓口を設置し、現在に至っています。現在までの相談件数は融資相談が１件、雇用相談が１件の計２件でございますが、引き続き窓口相談にあたりるとともに、窓口相談につきましては広報等で周知を図り、商工会、金融機関等関係団体とも連携をして、窓口相談だけでなく訪問により相談に応じられる相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

融資額等の状況でございますが、市制度融資については、昨年１２月から本年３月までの累計といたしまして６件、１，０００万円であります。また、４月から現在まで１６件、１億４００万円と急増いたしております。これは、平成２１年度から貸付利率が下がったことや、栃木県保証協会への保証料補助の２分の１から全額を市が負担することとしたために、借り入れ事業者の負担軽減が大幅に図られた結果だと考察いたしております。

ちなみに、国のセーフティーネット融資の利用状況につきましては、昨年１２月から本年３月まで１０４件、本年４月から現在まで４３件でありまして、前年同期比の約２倍の増加となっています。

次に、市緊急経済対策全般の進捗状況でございますが、５月末日現在では平成２０年３月補正額６億４，７０２万５，０００円、これは、あったか灯油券交付事業等につきましては９４．４％の事業着手でありまして、平成２１年度の当初予算計上額６億２，６２４万６，０００円につきましては、１４．３％になっておりまして、全体で５５％の事業着手率となっております。このことは昨日の小森議員にもお答えしたとおりでございます。

対策別では、市民生活支援対策について、あったか灯油券の交付事業は１２月の補正で２２４万４，０００円計上し、６５歳高齢者の低所得者等対象者６１６件に通知をいたしましたが、５８５件が対象者に該当いたしまして、３月２３日が有効期限でございましたので、事業が決定をいたしまして１５６万６，５００円、約３，０３３枚の灯油券の助成を行ったところであります。

国の第２次補正に伴う定額給付金の交付につきましては、健康福祉課を中心に全庁的な推進体制を２月９日に設置いたしまして準備を行いました結果、これも既にご報告のとおりでござ

いますが、1万530世帯に96.1%を交付することができております。

同時に行った子育て応援特別手当給付金も97.9%、417人の交付が済んでおりまして、離職者などの相談窓口においては、昨年の12月25日から3月31日までに14人の相談があり、丁寧に対応いたしたところでございます。（「その辺は前にやっているんだ、その辺ははしょっていい」の声あり）承知しました。大変申しわけございませんでした。そのような議員からのご指摘でございますので、これははしょりたいと思います。

今後の市の対応でございますけれども、現在、国において経済の底割れという短期的な危機及び世界経済の大調整という構造的な危機の2つの危機を克服するために、平成21年4月10日に経済危機対策に関する政府与党会議経済対策閣僚会議合同会議が決定いたしまして、4月27日の閣議において、平成21年度の補正予算政府案が決定されました。これは追加経済対策といたしまして15兆円、危機対策といたしまして今、議員ご指摘の雇用、資金繰り支援対策を拡充するほか、地域活性化のための公共事業を盛り込んだことになっております。

うち地方公共団体への配慮といたしまして、雇用創出対策費、これが一番であります。さらに、新エネルギー、省エネルギー、この具体策といたしまして、学校ICT環境整備事業、道路関係の地域活力基盤創造交付金事業及び地域活性化公共投資臨時交付金、地域活性化経済危機対策臨時交付金の予算審議が過日衆議院を通過したところであります。

平成21年度の補正予算、6月中旬に成立をし、その後正式な制度要綱、運用通知が提示という運びになろうかと予想されます。具体的な取り扱いについての確定した情報がないという現在の県市町村課からの連絡でございますが、しかしながら、内閣府における現段階の検討状況から、平成20年度第2次補正予算の地域活性化生活対策臨時交付金と同様の地方単独事業で、制度の趣旨に沿った実施された事業に交付される交付金ということのようであります。

本市には今のところ地域活性化経済危機対策臨時交付金2億8,000万円を限度として交付予定でございますが、これを受けてこの地球温暖化対策、少子高齢化対策、雇用対策、安全安心の実現などの事業に積極的に交付金及び限度額を活用するために、今、全庁挙げて調査、検討、準備を進めております。

地域活性化公共投資臨時交付金についても、同時に交付予定になろうと思われませんが、制度の具体性や限度額もいまだ発表になっていない状況でございますが、今議会についてはしたがって間に合いませんでした。つきましては、まとも次第、臨時議会を開催させていただき、ご審議を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。大変長くなりましたので申してわけございませんでした。

続きまして、補助金検討委員会についてお答えいたします。補助金等検討委員会につきましては、平成18年度及び平成19年度にそれぞれ設立をされまして、補助金等のあり方を抜本的

に見直すために、市民の目線に立ち第三者の立場から客観的な議論を行った経緯があります。

平成18年度につきましては、補助金等を公正に交付するための基準とする本市独自の補助金等の交付基準と補助金交付額3年経過をした際の見直し判断基準となります補助金等見直し基準の最終案が策定をされたところであります。

翌平成19年度につきましては、直接補助金所管課の意見等を聴取しながら、計4件の外郭団体補助金及び47件の団体運営補助金に関し、補助金等の適正化について審査、評価を行ったところであります。団体運営補助については、補助金の終期を決定することによりまして、団体の自主性と自立を図ることが望まれますことから、補助金等の見直し基準に基づき、原則平成21年度をもって廃止すべきとの提言がなされたところでございます。この提言を受けまして、原則平成21年度をもって団体運営補助を廃止するという平成21年度当初予算編成方針に基づき、現在、提言を実現すべく新たな補助金等検討委員会の設置に向け準備を進めているところでございます。

具体的スケジュールといたしまして、6月1日の広報お知らせ版、ホームページなどにより委員の一般公募を始めております。委員は5名程度を考えておりまして、平成22年度からの運営費補助金から事業費補助金への移行に向けた検討を7月から進めてまいりたいと考えています。厳しい財政事情の中、財政の健全化と自主的な財政運営に取り組むためには、公正かつ透明度の高い補助制度の確立が必要でございまして、市総合計画における行政基盤強化プロジェクトの1つにも位置づけられているところでございます。

したがいまして、これまでご尽力をいただきました補助金等検討委員会からのご意見、ご提言につきましては、真摯に受けとめまして継続的な見直しに取り組んでまいる所存であります。このためには、これまでのように単発的な組織の設置ではなくて、中長期的な視点で継続的に検討することが組織の確立に必要と考えております。現在、市総合計画の進行管理体制の確立に向けた産学官民の公正による検討組織を立ち上げ、調査研究に取り組んでいるところでございますが、今後これらの組織と連携による一元的な組織の確立についても検討してまいりたいと考えております。

以上終わります。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長のほうから3項目にわたって、るる説明がありました。まず、最初の人口問題についてであります。端的に申せば、今、市が行っているいろいろな施策、これは人口減の抑制になっていると私はそういうふうに理解いたしました。しかし、社会資本の整備であるとか、医療制度の充実であるとか、教育であるとか、こういう分野に関してはこれは別に人口増を目指さなくても、市がやらなければならない事業ではないのか。

これを人口増に結びつけるということ自体に何か無理があるのではないのか。174人しか生まれなくて400人死んでいく。当然人口減になるわけであります。この人口減になった先がどうなのか。私はここを言っているのであります。人口が減って、そうすると、先ほども申しましたが、人口の構成が変わってくるわけであります。

第1回目の答弁はあの程度でやむを得ないと思いますが、これからは市長の独自の考え、これをぜひとも聞かせていただきたい。というのは、10年後には2万7,500人あるいは2万7,000人を切る。そういうときに、市としてはどういう対策を打てばいいのか。ここに私は焦点を当てているわけであります。

人口減というものを現実認識をして、そしてその対策を今打つか打たないか。ここに問題があると思いますので、市長はまず10年後、2万7,000人というぐらいの人口になったときに、おそらくもっと減ると思います。このときどのようにしてそれに対応していくのか。高齢者社会がもう30%以上、限界集落も出てきそうだといったときに、市長はどういうふうな考えをお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 端的に言えば、やはり若い世代が定住をするということが究極の目的でございますから、そういったことで言えば生活の基盤をつくるという必要がございます。生活の基盤というのは、それで生活をするわけでございますから、収入の受け皿をつくらなければならない。したがって、端的に言えば雇用の受け皿をつくるということだろうと私は思います。

しかしながら、それが端的な回答ということになりますけれども、そのために社会保障分野は当然だと言われればそれはそうかもしれませんが、従来の合併前の旧両町の社会保障分野については、やはり格差がございました。知事の立場ということではないんですけれども、栃木県民、少なくとも200万人は、どこにいても同等程度の社会保障は受けられるべきだというふうに私は思います。

したがいまして、まずはその辺の格差是正のために、私は他市町村と遜色がない程度にまずは是正をすべきだということで取り組んでまいりました。それが教育、福祉、医療、そういったところ、今の平成21年度の予算を見ていただければわかりますように、ほぼ遜色のないところまで来たと思っております。

やはりそういったところを、その生活をするためにはどうしてもこの社会保障分野を遜色のない同等程度にする必要がございました。またさらに、プラス独自の策を入れまして、そういった社会保障関係をさらに優遇していくという施策もこれからは必要だと思います。

そういったところを含めてこの少子化対策を充実するというのがその後ろにございますか

ら、端的に、じゃあ、若い世代を引き込むから、もちろん企業誘致、定住促進は条例までつくって今促進をしているわけですから、それは、攻めの行政の事業ということで今進めております。

一方、そういった社会保障分野も充実する。それは私は表裏一体の関係にあるということでございますので、そのようなことをぜひご理解いただいて、この独自の策といったところもさらに進めていきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今の答弁を聞きますと、これは端的に言えば雇用機会の創出だと。しかし、この雇用機会の創出といいながら、日本経済はこれからどんどん縮小していくわけであります。この地域だけが発展するということは私は考えられないのであります。現に今までもそうであります。

農商工の均衡ある発展なんていう言葉を言ったのは20年も30年も前のことなんです。今ごろ農工商の均衡ある発展などということは市長は使っておりませんが、これはもう幻想であります。商業も縮小、農業に至ってはこれから10年でとんでもない現象が起こります。耕作放棄地などは、馬頭は実際470ヘクタールと言っていました、川崎さんは520ヘクタールだと。那須烏山市においても175ヘクタールぐらいある。これはこれからふえてくるわけです。

雇用機会がふえるというのは企業だけではないんです。農業においてもそうなんです。商業においては、大型店舗によってどれだけ個人商店が被害をこうむっているか。こういうことを考えたときに、人口減に対して雇用機会をふやすんだ。この認識が私と市長が大きく違うところなんです。その施策を実行できるのか。ここを私は市長に聞くのでありますが、これは結果なんです。言葉じゃなくて結果がどうかということを私はお伺いしているんですが、市長はそれに対してこの地域の雇用機会があるいは企業進出があって、この地域が豊かになるというふうにお考えかどうかをお伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども企業誘致の実績あるいは定住促進条例に基づく実績をざっと申し上げましたけれども、新たな自動車関連の内装工事の工場なども1つの大きな成功事例でございますが、実は去年の10月ぐらいまでは第2期工事も含めて従業員も300人を雇用するというか、押せ押せで決まっていたところでございますけれども、今そういったところで大変急な経済危機に瀕しておりまして、このことについてはもう先のない凍結だというふうに企業から通告されているわけです。

しかしながら、そういった成功事例を見るに、従業員は当然ついてくるわけですから

ら、先ほど申し上げましたとおり、そういったところは確かに効果が上がっているというふうに見るべきだし、今後、隣町あるいはそういったところに大手の企業が出てまいります。そうしますと、これはいずれ復活をするというふうな想定のもとでありますと、そういった関連企業がかなりありますから、そういったところを今私どもの市にするべく企業誘致班はそういった関連企業にターゲットをあてて営業しているという実態です。

そういったことをこれから全国的に疲弊するのだから、やはり独自のものをやらないでいいかということ、そうはいかないと思いますね。那須烏山市ができて得る財政も厳しいけれども、やはりそういったところに先行投資をして、やれることはやるべきだなという考え方を基本的に持っています。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 今、市長はなかなか苦しい答弁をしているようですが、なぜかという、自動車産業は栃木県でも重要な位置を占めているわけでありまして。しかし、今、自動車産業の内容をよく見れば、これから本格的な不況が来るわけでありまして。底を打ったと与謝野経済産業大臣は言っておりますが、底どころではありません。下手するとゼネラルモータースの国営化から閉鎖に押し込まれるという可能性もあるわけでありまして。

それこそ世界がとんでもない不況に陥るわけでありまして。住宅のほうはアメリカはある程度まで目鼻がついた。株価もある程度上昇した。しかし、この自動車に関して日本が受ける影響というものは、とんでもない影響を受けるわけでありまして。

それはどういうことかということ、アメリカ市場が回復しなければ輸出産業はもたないのであります。特にトヨタ、50%も輸出できない。日産しかり、ホンダがある程度頑張っている。こういうわけでありましてから、自動車産業に明るい兆しが出てくるということはそう簡単ではない。それこそ2年先、3年先、もとに戻るということはしない。そういうこともあるわけでありまして。

ですから、市長が主張しているように、自動車産業で何とかこの一部、私はそれは別に否定はしません。しかし、認識の違いといいますか、現状をどう見るか。ここだと思います。農業問題もしかり、商業問題もしかり、この那須烏山市で一番基幹産業と言われる農業、これから10年先はおそらく私は耕作放棄地を含めて大変な結果が出てくるのではないのか。生産する農家がいらないんです、激減している。

こういうところも市長としては3つも4つもの視点を見ていただかないと、やはり1つの工場誘致だけに力を入れるわけにはいかないのではないのか。そういうことで先ほど質問したんですが、自動車産業に対してはそういう見方がある。市長はそれに過大な期待をしている。しかし、過大な期待はしないほうがいいというのが私の考えであります。

そして、今度は農業と商業に関してはどうなのか。この辺もまたお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員が言われることは十分わかります。理解できます。そのとおりだと思います、現状はそうです。確かに一部自動車関連産業もエコ車関係がかなり増産体制をしていたようでございますが、それだけでは復活はできないと思います。これが3年、5年かかって、100%もとに戻るか、構造的なこの体質は戻らない。私はそういった認識をしています。

しかし、今が例えばゼロであれば、5割、6割戻るということは確実にございます。やはりそういったところに私は期待をしているわけでございますので、今はどん底、また底が見えない。与謝野大臣は見えたというような見方をしているようでございますが、決して地方はそうではないと思います。それは、ですから今のゼロ状態から少しでも上向くということは間違いない。そういったところを期待をするところでございます。

もちろんこういった車産業だけに視点を当てているわけではございませんので、このベンチャー企業なり、あるいは今ご指摘の農業分野も基幹の産業でございしますから、今、荒廃地の後継者がいない問題がご指摘いただきましたけれども、確かにそうでございます。これはいつもご質問いただいておりますけれども、そういったことでは、この平成21年度にありましては農業公社の中でそういった請負制度、今の担い手型あるいは集落営農型に頼ることなく、農業法人の中で対応できる仕組みをぜひ構築していきたいと思っております。

これは新規の就労者ということはなかなか難しいかもしれません。しかし、団塊の世代が趣味的に農業をやって、その労働賃金を得るというような仕組みをつくって、年金プラスアルファの収入を得る仕組みをぜひつくりたい。そういったことが、この耕作放棄地と言われる地域を少しでも少なくする手段なのかなと私は考えているからであります。

商業も商工会、観光協会、いろいろと連携を組みながら苦慮しておりますけれども、今回の定額給付金絡みの事業でもって、わくわく商品券、きょうの報告ですと、もう9,000万円売り切ったということなんです。大変これは大成功でございます。先ほど農政課長から報告をもらいまして、データによれば1億1,000万円というのは、経済効果は1億7,000万円に膨れ上がるという報告をいただきました。これは信憑性のあることでございますので、やはりそういった1億7,000万円の経済効果が上がった商品券は大変成功であったと私は思います。

そういったことを商工会あるいは観光協会と今後も連携を組みながら、検証をしながら、すべて商品券がいいとは思いませんが、そういった空き店舗とか中心市街地、1つのカンフル剤になっただろうというふうに思っていますので、そういうようなことでこの商工会、そして観

光協会あるいは大学、そういったところと知恵を協働しながら対応していきたいと思っています。そういったところの財源は何とか那須烏山市も生み出して、先行投資をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） ここでは市長と農業問題に関してはもう何度となくやり合ってきました。しかし、ここで手を打たなければ、これから先の基幹産業である農業が壊滅状態に陥るのではないか、今までのままでは。これはなぜかといえば、今、農業をやっている主力の年代が70歳です。80歳以上でも、82歳でも喜連川のほうでは田んぼ20町歩を耕作している、夫婦で。そういう人もいるわけでありますから、一概に80歳になったらリタイアすると言いませんが、この問題を解消しないと基幹産業部分の個々の経済力、農業として担っている経済力が衰えてくるわけであります。

だから、これをどういうふうにするかといったときに、今のままの農業法人で果たしていいのか。若い人がこれで生活できる、都市サラリーマン並みの所得を得られると。これを模索すべきだ。それには、生産法人で結構だ、3人なり5人なりで。この間、NHKでやっていましたが、プロフェッショナル、十何人で年商50億円を売り上げる。そのときに最初のスタートがどうだったか。農業なんか大してやりたくなかったんだ。しかし、来ているうちにお袋の姿を見たらそうはいかなくなった。これが出発点です。

ですから、この地域の農業を維持するためにあらゆる施策を考えながら、どうやっていくか。行政が主力でやったら絶対だめなんです。行政はちょっと後押ししてやればいいんです。それを早目に検討しなければだめだ。そのときになってからでは遅い。米づくりに関してはどうだと。畑作に関しては何だと。こういうものを行政のほうがよく研究をしておいて、そのやりたいという人が来たときにはちょっと裏から押してやれば、それが成功すればまた違った意味での農業の形態がこの那須烏山市に根づく。ここを私は言うんですが、市長はどうですか、その辺。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） もう農政についてはプロフェッショナルでございますので、おっしゃるとおり同感だと思います。いつもそのようなご提言をいただいておりますが、なかなか実現化できていないことは大変私もじだんだ踏んでいるところでございますが、今、手元に野菜工場の参入広がるという日経の記事がございますけれども、いよいよああいった建設業の大手などもこういった遊休地なり、遊休地とまでいかないんでしょうけれども、農業に参入をしてくる機会が大変多いんです。例えば食品会社で言えばキューピーとかカゴメとか、そういった

ところと関連をいたしまして大手の何々建設と一緒にプロジェクトを組んでやるということも大いに進展しているんです。そういったこともあらゆる参入の仕方を今、研究しているところなんです。

単に今の米、飼料米、大豆、麦にとらわれないんですね。やはりそういった1つの遊休地活用あるいは優良休田もそういうことになれば、米よりも所得保証ができれば、そのほうがいいわけでございますので、そういった仕掛けづくりは行政がやるべきだと私もそのように思います。

ですから、そのようなことについては、側面から支援をしながら、民間あるいは意欲のある農業者をぜひ那須烏山市に定住していただいて、大いにこういった市の支援のもとでやっていただくことを切に考えていきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 市長といろいろ話をしているいろいろな施策があるということは何年も前から私はやってきたんですが、実際これから、先ほど言った高齢者がリタイアする。そのときに農業委員会あるいは農政課がどここのだれさんが何反歩、もうおれはつくらないよと言ったときに、その受け皿になるその組織をつくらなくてはだめだ。そうすれば、維持できるんです。受け皿がなかったらだめなんです。

ですから、私はそこを言うわけです。それを早く農政課を含めて検討しろ。そして、もう来年おれはやらないよと言ったときには、もう前もってだれがそこをつくるか。そういうシステムをつくっておかなければだめだ。これを早くやってくれ。こういうことを私は言っているんです。そのときに先ほどの採算がとれるかどうかという問題、米プラス何なんだと。米というのは年中あるわけではありませんから、あいている期間をどうするのか。栃木のほうは、2毛作というか2期作というか、米と麦をやっているわけでありまして。同じ1反歩の中から麦の分だけ増収になるわけです。そうすれば、何人かでやったときに配分も多いわけです。

こういうものを考えながら、いち早くそういう組織をつくっておいて、その窓口はどこだと。そうしたら大きくやっている人に頼む。しかし、もうおれは限界だから若い人、だれかいなかよとそこからですよ。そして、10年後たったときにはそれが完全に機能できる。そういうふうな方式の組織の小さいものでもいいから、それをつくる気があるのかどうか。

今度の場合には実践で、理解できますとかという言葉ではなくて、いや、私は平成22年度からそういう組織を立ち上げてみたいとか、あるいはそういう人を募集してみたいとか、やりたい人を募集する。貸したい人も募集する。こういうのを実際に動かす組織をつくる気があるのかないのか、お伺いいたします。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論といたしまして、そのことについてはもう昨年度からも取り組んでいることであります。今、農業公社も財団法人になっておりますが、今年度中には生産法人に格上げを考えております。その中で、そのような遊休農地だけでなくて農業者の受け皿、そういったものをつくって、基本的には、これは当初からは無理でしょうけれども、どのような棚田であっても何でもそういったところが受ける。そのようなことの仕組みができないかどうか。今年度中には立ち上げたいと考えております。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 農政課長、もう既に始まっているというので、その辺の中身のほうをちょっと説明をいただきたい。

○議長（水上正治君） 農政課長荻野目 茂君。

○農政課長（荻野目 茂君） 営農集団の件でございますが、あしたの平塚議員の質問とも重複する面がございますが、今回の農地法案が今衆議院を通過いたしまして参議院で改正の審議になっております。そういう中で、今回、農地の有効利用という面で市町村、農業委員会の役割が非常に大きくなってきております。

そういう中で、企業等についても利用権、リースですね、農地のリース面での参入が認められるようになってくる見込みが大変多うございますので、軽々には申せませんが、おのずとコントラクターといいますか、建設業者から出てくる請負集団、こういうのが既にもう県内各地で放出してきております。現に塩那台でもある大きなメガファームが、そういう土建屋さんと組んで遊休農地を再整備する。そういう打診ももう既に来ております。

また、先ほど市長が申し上げました定年帰農、その他各地の営農集団、農事組合法人、こういうのも既に萌芽の芽ができておりますので、半年以内に農地法が施行されますので、その機運は熟しつつある。また、農政課でもそういう検討はしているということで、現時点での現況をご説明させていただきます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 私は今、それを聞いたわけではないんです。市長が言っている現に進んでいるというのは、新しく若い人たちが農業をやっている。そして受けてもいい。そういう生産法人、そういうものに対して市長はもう既にできているんだ。集落営農じゃないんです。集落営農は集落営農であるわけでありまして。それと今やっている農業公社、これは大体丸投げですね。農業公社自体に職員が何十人いて耕作をしているわけではなくて、だれかにこれを耕作してください。こういうふうにしているわけでありまして。

ですから、私が言っているのはその生産法人なりがしっかりしたものがこれからつくる気があるのか。あるいはそういうバックアップの計画、こういうものも既に市ではありますよ。そ

ういう問い合わせがあった場合には、こういうふうにしたほうがいいよと。そういう計画をつくる気があるのか。現にもう既にスタートしているから大丈夫だという話があったものですから、どうも課長との話が違うものだから。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 既にできているかということではなくて、年度内にはそれを構築したいと考えているというふうにお答えいたしました。これは私、農業公社を言っているの、農業公社は昨年度からそれに取り組んできたんです、実は。

農政課長が定年退職いたしましたので、その引き継ぎがなかったと思いますけれども、農業公社の中にそういった制度をつくりまして、遊休地とかそういったところを地域の、例えばこの地域から仮に境地区ということになりますと、これはなかなか大変でございますから、仮に境地区周辺のそういった農業をやりたい、やってもいいという方にそういったところをお願いをして、機械の持ち込みであるとかガソリン代とか、そういった1つの労働賃金なんかの一覧表をつくりまして、そういった仕組みを農業公社の中につくりたいということなんです。

ですから、新たに農業をやりたいという方の指導等もそこでできればなというふうには思っておりますが、そういったところをこの年度内につくりたいということでございますから、既にできているということではございません。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これから市のほうとして農業生産法人なのかあるいは各地域で農業に意欲を持ってこれから拡大をしたい。そういう人がいたら、その人たちに窓口となってやればいい。こういう小さいものでもいいから組織をここにつくったほうがいいのではないかと。そうしたら、そういうものは既にあるかと聞いたら、今年度内にやるということでもありますから、こればかりやっていると、次の問題に入れませんので、やはりこれはいつまでもなかなかみ合わない。だから、できるだけ実施をしてください。一歩進んでください。議場の議論はもうこの辺でいいでしょう、農業に関しては。

それから、もう一つは一歩進んでくれ。

次の補助金検討委員会、先ほども私は1回目の質問の中で補助金検討委員会というのが何でそんなに何回もメンバーが変わらなくちゃならないのか。この辺のところをひとつ市長にお伺いいたします。

それにはどんなメリットがあるのか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 補助金検討委員会、議員ご指摘のように平成18年、平成19年と2カ年かけて検討してまいりました。平成18年につきましては、先ほど市長答弁の

とおり基準づくりを行いました。これにつきましては宇都宮大学の教授を議長に迎えまして実施をいたしました。これはあくまで基準づくりということでございましたので、まず、市始まって最初の補助金等に関する内部検討委員会を初めて立ち上げたところでありますので、お忙しい中、宇都宮大学の教授にご協力いただいたという経緯もございます。

その基準に従いまして、翌年度ご指摘あるかと思いますが、運営費補助金を中心としました補助金のあり方ということで、これは個々の運営補助金の内容の検討をするということでありますので、これは公募がいいだろうというようなことで、2年目につきましては平成18年度の委員を引きずらないで新たな委員を公募の上、広い面から見ていただくために公募をして実施をしたということでございます。

なお、今回、平成21年度につきましては、その運営費補助金に関しますものについての検討委員会を立ち上げようということでございます。なお、平成19年度にお願いしました委員に引き続いてということでございますけれども、今回の委員の公募につきましては、以前から各種委員会等については原則公募という形を本市はとっておりましたので、それを踏襲したということと、いろいろな方にいろいろな角度から見ていただいたほうがいいんじゃないかということで、今回公募したという経過でございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 総合政策課長の今の説明では、平成19年1月にこれが出ています。それともう一つは、平成20年1月。今、課長が言った個々の問題、それともう一つは今まで平成20年度にやったこの委員の方が全員辞退をしたのか。それでなくて1年限りですよと行政は切ったわけです。それでもう1回、この答申に基づいて検証しろというのが、もう既に五十何項目やってあるわけでありまして、平成20年度で。そして平成20年度1年度、平成21年度はどうしたかということ、ここから新しい人を選んでくださいという公募方式にしたというのは、幾つもの人の目から見たほうがいいからと、今の説明ではそういう説明です。

しかし、そうではなくて、もう既に基準はでき上がっているんです。この基準にのっとって既にもう答申を出しているわけでありまして。また、新たな人が来て、新たな基準を設けるということになると、前の基準はどうだったんだと。私はこの中の基準を見ても新たにつけ加えることなどはないと思います。この基準で十分対応できる。

そして、この委員のメンバーで、この補助金を精査したほうがいいというのが私の考えであります。なぜそのときに、前の委員に連絡をとって、どうですかという打診をまずしたのかしなかったのか。いきなりやめてくれと、1年間ですからこれで期限切れですよと言ったのか。前に努力をした人たちに継続してやってくださいという打診をまずしたのかしなかったのか。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 補助金検討委員会は平成18年、平成19年も市長からの委嘱という形でとっておりまして、委嘱を渡しております。期限を3月31日まであるいは目的を達成するまでというふうな形での委嘱をお願いしてございました。平成19年度の関係については、議員のお手元にも答申書が行っているかと思いますが、廃止あるいは見直し、継続というふうな形で個々の運営団体の関係については見ていただきましたけれども、原則すべて先ほど答弁書がありましたけれども、平成21年度、本年度をもって廃止しますよ。すべて廃止なんです、運営補助金につきましては。

ですから、今度事業費補助金に切りかえていくために、再度平成18年度にある程度基準はつくりましたけれども、それが土台となりますが、事業費補助に切りかえていくために新たな基準をつくっていくための委員会を今回立ち上げて、基準をつくっていただくということにするということで、今回の委員会の立ち上げということでございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） これをやっていると時間がなくなって本質論に入れないんですが、これはやはり運営補助金から事業費補助金に移行するというのは、もう既にここにも書いてあるんだ。移行するために新たな委員ではなくて、何で今までの委員ではできないんだと。新たにそこでやってしまうんだと。平成18年度でやった人、平成19年度でやった人、今度平成20年度でやった人、いろいろな名目をつけて公募にして新たにやって、しかし、この中身が全然進んでいない。ここを言っているんです。

これからもう時間がないんだけど、かいつまんで言うけれども、補助金検討委員会よりも運営団体を所管している課というのは、ちゃんと中身を今精査しているのか。そうではなくて、何千万円、何百万円ありき、あなた方はこれを分けるよ。各団体からの積み上げで1つの金額が出てきたのなら、私は納得する。しかし、よく各団体に聞いてみると、中には何もしてなくなっちゃって補助金をもらっている団体、貯金がいっぱいあったって補助金をもらっている団体が幾つか出てくるんです。これは積み上げ方式ではなくて最初からもう補助金ありき、これを全部各主管が精査しなくちゃだめだということを、前の議会でも私は言っているわけであります。

しかし、そのとき各種団体に来年から補助金は厳しい査定になりますよ。これを前もって言うっておかなければだめだろう。そうすると、なぜかという、総会というのは各団体みんな持つわけですよ。その席上でそういうことを発言をして各課が言ったのかどうか。まず、この点1点。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） ただいまの件につきましては、日づけは忘れましたが、各

課に、その点についてはもう平成21年から運営補助金については廃止いたしますので、総会等の機会をとらえて、その点については説明してくださいということで周知はしてございます。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 総合政策課長だから、それは各課に通知をすればいいが、各課がそれを守っているのかどうかということが問題なんです。いきなり総会、4月から5月、遅いところは6月もある。しかし、そういう中で何も言われなくて、今度の予算査定では厳しくてだめだ。当然これでは住民からの反発が来るのは当たり前であります。そうすると、反発が強いから、それではやめるか。こんなわけにはいかないんです。

ですから、この問題に関しては、各課がしっかりと説明責任を果たして、そしてこの補助金検討委員会の答申が出たとおりにやっていかなければ実効性が上がらないんです。この間、言ったでしょう。幾つかの団体は補助金は廃止ですよ。そういう答申が出ただけけれど、なかなかそうもいきません。平成21年度から廃止と決まっているがそういう方向に進んでいかない。そうすると、平成21年度、今年度この作業をやる、やって平成22年度の予算に反映する。

全課に聞くわけにはいきませんが、本当に課長、この辺で腹をくくってどの団体にはどうだと、この団体にはこうだと、そういうことをやらなければまた同じ補助金が出てくるんですよ。しかし、この中には先ほど言ったように、もう目的が終わった。

それともう一つは公金なんですよ。公の金なんですよ。この公の金をどういうふうに使うんだと言ったときに、公共性のないようなところに出している団体が幾つかある。こういうのをカットしなければこの検討委員会なんか何年やったって同じだ。そこにメスを入れられるかどうか。それと、市長は総合政策課任せではなくて、副市長を初めこの部門に関しては徹底してやるという覚悟があるのかどうか。また、それを実施するのかしないのか。私はここで質問したときには、また12月で質問しますから。ですから、ひとつ市長のその辺の覚悟ではなくてやるかやらないか。副市長を含めてですが。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 先ほど市長がお答えしたように、来年度は運営費補助金には補助しない。それを事業費補助金に切りかえるということでございますので、運営費補助金についてはカットする。総合政策課長がお答えしましたように、平成22年度の事業費補助の基準づくりを今回の検討委員会にお願いするということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 事業費補助金というのは本当の事業がなければ一切出せない。運営じゃないから。その辺の基準もしっかり守ってもらわないと、事業費補助金に移行した。

運営費補助金がその中に入っているといいんだと言って移行するのでは何の意味もない。本当の事業だから、これは積み上げることができますからね。この事業にはこういう金とこういう金が必要だ。この部分が足りないからこれは事業費だと。それを証明する基準をつくらないといけないですから、これは統一基準。これをやらなければ、検討委員会ができて、いい基準ができて、実施されなければだめだ。ここなんですよ。

だから、この実施というものがいつも空振りになってしまう。どうしてもできない。そうすると、それは前年度幾らだったから、今年度はマイナス何%でよかろう。これは一番簡単。ですから、これをやるのに3年や4年かかると思いますよ、1つ1つ全部精査する。そういう中で、根気よくやっていく。そして、これを実現して幾らかでも減らしていく。必要のないものは行政としてはやれないと。ここを私は何度も言っているんです。今年度だけは間違いなく進むんでしょね。大谷市長、どうですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど総合政策課長、副市長が答えたとおりでございまして、平成21年度は新たな委員のもとにそのような基準づくりも含めて対応するという事にいたしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 新たにというのは全員入れかえるんですか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） あくまでも5人程度の公募委員ということでございますので、このことはご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 18番樋山隆四郎君。

○18番（樋山隆四郎君） 何かしり切れトンボになっちゃったけど、もう時間がないのでここで質問を終了いたします。

○議長（水上正治君） 以上で18番樋山隆四郎君の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

〔3番 久保居光一郎君 登壇〕

○3番（久保居光一郎君） 皆さん、こんにちは。きょうは傍聴席にも市民の方がお見えになっております。また、中に女団連の方々もきょうはお見えになっているということでございます。大変ご苦労さまでございます。

ただいま先輩議員の大変迫力のある質問を私も聞いておりまして、その後で大変やりづらい部分はあるんですが、一生懸命質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私は、2点について質問をさせていただきます。まず、1点目は、南那須地区における小中学校の統合について、続いては将来に向けての自主財源確保のための施策について、以上の2点について市長の答弁を求めるものであります。

質問に入る前に、学校の統合について、これは1点目の小中学校の統合と関連してくる問題でございますけれども、学校の統合についてちょっとした私見を述べさせていただきたいと思います。既に烏山地区では境中学校と烏山中学校の統合に始まり、小中学校の統合は順調に進んでいるところであります。残るは来年度に予定されている七合中学校が烏山中学校と統合してひとまず烏山地区の統合は終了するわけであります。

しかし、この一連の烏山地区の統合の跡地利用について検証してみると、統合は順調に進んだとはいえ、その跡地利用に関しては、特に野上小学校を保育園と公民館に、また、境中学校を新生境小学校とするための改修工事費は当初予算よりも大幅な増額になったわけであります。果たしてこれでよかったのかなと今でもそういう思いを私は抱いているところであります。

また、これから質問をさせていただく南那須地区の小中学校の統合についてであります。これはあえて誤解を避けるために申し上げたいと思いますけれども、地域にとっての学校は地域活動の拠点であり、最大のコミュニティの施設でもあります。ただ、単純に市の財政が厳しいから、また、少子化が加速するからというだけの短絡的な考えだけではなくて、財政の削減とあわせて教育環境の充実を図ることも視野に入れての質問であるということも、ひとつご理解いただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。南那須地区の小中学校の統合についてであります。小学校にあっては35年前、昭和49年になろうかと思うんですが、その当時、荒川地区には5校の小学校がございました。その小学校が統合して現在の荒川小学校になったわけであります。それから5年後、昭和54年には、やはり同じく小学校が5校ありました下江川地区も統合して、現在の江川小学校になったわけであります。南那須地区においては、一度統合された経緯があります。

今、振り返ってみると、当時の町長は橋本町長でございました。町長を初め議会や地域の先人たちは大変すぐれたリーダーシップと先見をお持ちであったなど、その当時をしのび、私は

そんな思いを感じているところであります。

一方、中学校についてであります。荒川中学校は今の市立つくし幼稚園にあった校舎を解体して、平成4年に現在の場所に新築移転を行いました。下江川中学校も平成2年7月に新校舎が完成いたしました。その当時を思い起こしてみると、団塊の世代と言われる人たちが社会人になり、まちにも新婚カップルがふえてきた。ちょうど第2次ベビーブーム時代の幕あけのときであったなというふうに今思っております。

資料によりますと、統合当時の荒川小学校の児童数は509名で、学級数は14、教職員数は24名だったようであります。今、申し上げましたように、南那須地区においては一度統合がされておりますけれども、それでは現在の状況はどうかというと、現在の小中学校の児童数、生徒数は荒川小学校が381名であります。これは今申し上げましたように、35年前の509名からでは128名児童数が減っております。1学年にして20名強減っているわけでございます。

また、荒川中学校は207名、江川小学校は194名、下江川中学校においては112名の生徒が今いるわけでございます。現在の両校の児童数から見ると、これは小学校の学年別の児童数を見るとおわかりかと思うんですが、3、4年後には荒川中学校の生徒数は180名になるであろうと思います。特に下江川中学校は現在のところ112名でございますけれども、あと3、4年後には84、5名になってしまうということでございます。これは各学年が1学級になると推測されるわけであります。

また、余談でございますけれども、きょうの新聞に、全国の出生率が上がったということが書いてございました。全国の平均が1.37、県の出生率が1.42でございまして、昨年の県の順位からすると、22位から1位上がって21位になったというようなことが書いてありました。

しかし、きょう家の出かけぎりぎりにテレビを見ていたら、テレビで報道していたのは去年はうるう年だったんでそうですね。それで、今までの全国の出生率の1日の子供の生まれる数は3,000人なんだ。それが1日多かったから1,000人ふえただけだから、実際に2,000人の減少なんだとテレビで報道しておりました。ふえたと思ったらやはり実質減少なんだなというような思いを持って家を出たわけでございます。

そういうことで、この少子化傾向というのはまた今後もずっと続いていくんだろうなというふうに思っております。そこで、市長にお伺いしたいと思うんですが、南那須地区の小中学校の問題についても、そろそろ検討には入っていいのではないかな。そういう時期に来ているのではないのかなというふうに思っております。

その場合、検討するにあたって、中学校だけを統合したほうがいいのか。それとも、荒川、

下江川両地区を1校とし、それぞれ小中学校という形で地域に残したほうがいいのか。また、当分は現状のまま維持をしたほうがいいのか。いろいろな観点から、いずれにしても統合を検討する時期には来ているのではないかと思います。この件に関して市長はどのような見解を持っておられるのか伺うものであります。

2点目は、将来に向けての自主財源の確保の施策についてであります。過日、県において県財政健全化への道筋を定めたとちぎみらい開発プログラムが発表されました。県は財政調整基金が枯渇するという大変厳しい事態に陥り、このままでは財政再建団体に陥ってしまうという危機感から、知事はこのプログラムに政治生命をかけるとの決意を表明されました。

この試案どおり実行されるとすれば、本市においても大きな影響を及ぼすことは当然であります。しかし、今後は国や県からの交付金、補助金などは、今回のこの県の対応のように、こういう流れが加速することを我々は認識をしなければいけないと思います。本市もこれまで県から補助を受け、さまざまな施設をつくり、また事業を行ってきたと思います。しかし、その施設、事業はどれだけ今この市に有効に生かされているのでしょうか。企画倒れの施設や事業はなかったのか。これを機会に再検証してみたいかと思いますが。

国、県の交付金や補助金をあてにして、無計画な施設や事業を行っていたとすれば、各地方自治体も謙虚に反省をしなければなりません。個人や民間企業は資金を投じて、あるいは私財を投じて施設をつくり事業を行っているわけでございます。損失をこうむってもそれはすべて自己責任、企業責任であります。行政は住民へのさまざまなサービスを提供しているのだから、その考えは当たらないという考えもあるかと思いますが、いずれにしても、すべてを国や県に責任を転嫁するだけでは解決できない厳しい現実があるという危機感を持たなければなりません。

本市の財政の現状は、残念ながら合併特例債やその他の交付金、補助金への依存度が高く、それで賄われているのが実情であります。近い将来には、県と同じ道をたどるのではないかと危惧しているところであります。そうならないよう、今から自主財源を確保する構想をめぐらすことが今後の市政運営において極めて重要な政策課題であるかと思います。

入を図って、出るを制すとよく言われますが、誤解を恐れずに言わせていただければ、出るを制するには限度があります。お金を出さないということには職員の削減とか、先ほど先輩議員が言われたようにいろいろな補助事業の見直しとかという部分もあろうかと思いますが、また、滞納している税金を徴収するということもあるかと思うんですが、いずれにしても出るを制するというものは限度がございます。また、出るを図ること、すなわち財源を出すことは比較的容易なことであろうかと思いますが、お金を出す立場は比較的簡単に、出すのは有効に使わなくてはなりませんけれども、比較的容易なのかなと。しかし、入を図ることは極めて困難

であります。これはうちの市だけではなくて、全国どこの自治体もこういうことで苦慮しているのではないかというふうに思っております。

そこで伺いますが、これまで市長が取り組んでこられたさまざまな施策の中で、近い将来自主財源の確保につながると期待できる施策は何があるでしょうか。また、市長の信念に基づいて考えている具体的な財源確保のための構想があるとすれば、それを伺うものであります。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（水上正治君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前11時55分

再開　午後　1時00分

○議長（水上正治君）　休憩前に引き続き再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長　大谷範雄君　登壇〕

○市長（大谷範雄君）　先ほどは3番久保居光一郎議員から、南那須地区小中学校の統合について及び将来に向けての自主財源確保の施策について、2項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

1番目の南那須地区小中学校の統合についてであります。学校の統廃合に関しましては、少子高齢化、人口減少、地域経済社会の変化に伴う児童生徒の減少、市町村合併、学校施設耐震化等の要因により、全国的な動きとなっている状況がございます。一方におきましては、児童生徒数は減少を続けているものの、公立小中学校の数が児童生徒の減少分ほど減っていないという現象が起きており、学校統廃合の難しさを感じているところであります。

このようなことから、国におきましては文部科学省の諮問機関であります中央教育審議会の初等中等教育分科会の中に、小中学校の設置運営のあり方に関する作業部会を設置いたしまして、公立小中学校の適正配置の基準の検討を行っている状況でございます。何らかの方向性が示されることによりまして、学校統廃合に大きな影響を及ぼすことが予想されております。

さて、本市における児童生徒数の推移でございますが、久保居議員からもご指摘がございましたが、平成21年5月1日現在、2,262人であります。南那須地区893人、烏山地区1,369人となっております。10年前と比較いたしますと1,129人、平成11年4月1日が3,391人、すなわち減少率33.3%となっております。

児童生徒数の減少傾向は顕著でございまして、学校規模も小規模化が続いている状況でございます。議員もご質問いただきましたが、烏山地区における学校統廃合につきましては、合併前の烏山町において関係者による懇談、諮問機関による審議、内容は学校の適正規模、地勢的

特性、複式学級の解消、教科担任制の確保、部活動の選択等、議会議員の皆様への説明、地域住民の方とのコンセンサスを経まして、統合計画が策定されまして、那須烏山市に引き継がれたものであります。

私は時間をかけて丁寧に取り組まれました旧烏山町のプロセス等を最大限尊重した形で、再度地域住民の皆様にご説明を申し上げ、烏山地区における学校統廃合を平成18年度から平成22年度までの5カ年計画で推進をしまいったところであります。

一方、南那須地区におきましては、高度経済成長期にありました昭和49年4月に、旧荒川小学校、鴻野山小学校、八ヶ代小学校、曲畑小学校及び森田小学校の5校が閉校し荒川小学校となり、また、昭和54年4月には、志鳥小学校、下江川小学校、熊田小学校、三箇小学校及び藤田小学校の5校が閉校し江川小学校となって現在に至っております。

当時の南那須町政を預かっておられました橋本 宏町長が、関係各位のご理解とご協力のもと、子供たちの教育環境の整備を図るという強い信念と政治生命をかけてなし遂げられたものと推察いたしております。

しかしながら、中学校統合につきましては、地域住民の方々のご理解が得られず、見送られた経過があることも存じております。

小中学校の設置につきましては、市が児童や生徒のために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力をバランスよく身につけさせることにより、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な生きる力をはぐくむ教育の機会均等を保障することが何よりも重要なことであると考えております。

国におきましては、学校教育法施行規則に学校規模の基準が規定されておまして、小中学校の規模の基準は法令上、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときはこの限りでないというものであります。

ここで学校規模に基づく特性を申し上げますと、小規模校や小規模学級では、家庭的であり児童生徒一人一人に目が届くというメリットが考えられます。しかしながら、人間関係が限定されまして、社会性の醸成が図りにくくなるとも言われております。さらに、部活動や集団活動等の選択肢が制限されてしまうというデメリットも考えられるわけであります。

さらに中学校につきましては教科担任制でございますので、教員の定数の関係で小規模校には十分な教科の教員が配置できないという面も考えられます。なお、本市におきましては小規模校は存在するものの、当面複式学級の見込みはない状況でございます。

以上のようなことから、久保居議員のご指摘を踏まえるとともに、国における学校の適正配置の基準の方向性を注視をしながら、市内全域を見すえた市公立学校の再編を慎重かつ丁寧に議論をしまいたいと考えております。

具体的には、市総合計画の後期基本計画の策定に向けた準備を平成22年度より予定をいたしておりますので、その中で義務教育施設の中長期的な整備ビジョンの調査研究をしまいたいと考えております。教育行政に対するご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきますと思います。

なお、南那須地区におきます小中学校別の児童生徒の状況及び今後の見通しについての詳細部分につきましては、久保居議員からご指摘がありましたが、この後、学校教育課長に補足説明をさせます。ご了承いただきたいと思います。

2番目の将来に向けての自主財源確保の施策についてお答えをいたします。まず、質問に対する具体的な答弁を行う前に、本市における財政状況について簡単に申し上げます。本市の財政を一言で言うならば、これは議員もご指摘のとおり、国、県依存型財政構造になっております。典型的な3割自治体でございます。

自主財源の確保に苦慮している本市において、公平で安心な市民サービスを維持していくためには、どうしても国、県の財政支援に依存せざるを得ない状況にあります。そこに追い打ちをかけるかのように、聖域なき構造改革の目玉として地方にできることは地方に、民間にできることは民間にという小さな政府を具現化するために、三位一体の改革が推進されたところであります。

税源移譲分よりも国庫支出金及び地方交付税の削減額が大きい本市にとっては、ますます厳しい財政運営を余儀なくされたわけでございます。こういった危機的財政状況を打開すべく、合併直後行財政集中改革プランに基づいて、行革を今積極的に推進をしているところであります。

自主財源確保のための方策であります。安定した財政基盤を確保するためのあるべき姿は、当然、市税などの自主財源の確保にあると考えております。したがって、現在、市では嘱託徴収員を活用した収納対策、栃木県と市町で構成されます地方税徴収特別対策室との連携による強固な滞納整理に取り組んでいるところであります。本市からも毎年1名、地方税徴収特別対策室に出向し、滞納事務にあたっていただいております。また、市ホームページ及び広報お知らせ版の広告収入、ふるさと応援寄附の導入、そして未利用財産の売却など、臨時的収入の確保対策にも取り組んでいるところであります。

市の自主財源に占める臨時的収入の割合は非常に小さなものではあります。職員みずから率先をして知恵を出し、汗をかくことによって財源の確保に取り組むといった職員の努力とやる気が必要不可欠であると考えております。こうした努力があって初めて市民の理解を得られるものであり、市民との協働が構築できるものと考えております。

しかしながら、安定した自主財源の確保の絶対条件は、中長期的視点に立った継続性のある

大口収入であります。つまり、優良企業の誘致、新事業産業の創出による雇用の場の確保が大きな鍵になると考えております。雇用の場が確保されれば、定住人口の増加、市税のアップにもつながってまいります。相乗効果として、地域の活性化が期待されるところであります。

市では雇用創出プロジェクトを全面に押し出しまして、企業誘致及び立地を促進する条例による優遇措置を武器に、積極的な企業誘致を展開をしまいったところでございます。その結果、上川井の林テレンプや野上に立地をしておりますエイチワンの増設誘致にも成功いたしました。この際、約30世帯もの転入が見込まれておりましたが、先ほど樋山議員にもお話をいたしましたけれども、未曾有の経済金融危機の影響をまともに受けることによりまして、先が見えない凍結という結末に至っております。大変残念なところでございます。経済金融危機の早期回復と凍結解除を切に願っています。

また、地方税財政改革を柱とする地方分権第3次勧告につきましても、ことしの秋になる見通しのようではありますが、国と地方の税源配分に関しましても現時点では全く予測がつかない不透明な状況にあります。こういった現状を踏まえ、近々での自主的財源につきましても、残念ながら手詰まり状態にあると言わざるを得ない状況でございます。

それでは、経済金融危機が回復するまでの当面の安定した財政基盤の確保のためには、何を行わなければならないのかということになります。やはり、限られた財源の中、優先順位の見極めによる徹底した選択と集中に取り組むことであろうと考えております。

昨年度から、総合計画と予算とを一元的に連動させた予算編成に取り組んだところであります。これによりまして、社会情勢、国、県の動向を十分に踏まえて策定をされます中長期財政計画を絶対的基盤といたしまして、費用対効果を重視いたしました選択と集中の確立を目指していきたいと考えております。

また、現在、総合計画に設定されております施策の目標達成に向けたマネジメントシステムの構築とマネジメントシステムの運営主体を担います市民参加型第三者評価組織の構築を目指し、調査研究を進めているところであります。将来的には総合計画と予算編成を連動させた予算の枠配分方式と市民参加型第三者評価組織による評価の連動による行財政マネジメントシステムの確立に取り組み、身の丈に合った財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これも議員ご指摘がありましたけれども、栃木県において当面の財源不足を解消し、誇れるふるさと栃木を未来につなげていくための財政基盤の確保を目指したとちぎ未来開拓プログラム（試案）が公表されました。去る5月22日に開催された市町村長会議において、プログラムの内容が説明されたところですが、その内容は非常に厳しいものでございまして、市町への負担を伴うものが幾つか確認されたわけでございます。当然、本市に負担を及ぼすものにつきましても粘り強く協議を続けていく所存でございますが、栃木県としての覚悟は十分に

伝わってまいりました。本市としても覚悟を持ち、職員一丸となった一層の行財政改革に取り組む必要性を強く感じているところであります。

地方分権や定住自立圏構想といった国の制度改革へ迅速かつ適切に対応しながら、強固な行財政改革に取り組んでいくためには、行財政集中改革プランに基づく単なる職員削減だけではなく、むしろ権限移譲等の受け皿となる本市の組織強化が必要不可欠であると考えております。したがって、公と民とのあるべき役割分担の視点に立ちながら、市民サービスの維持、向上に配慮しながら、行政基盤のスリム化と定員規模の適正化にも覚悟を持って取り組んでまいり所存でございます。ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 南那須地区の小中学校の児童生徒数の推移につきましては、議員からご指摘があったところなんですけれども、確認の意味も含めまして私のほうから簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、小学校につきましては、江川小学校、現時点で7クラス、194名おりますが、平成26年からは6クラスという形で各学年1クラス、平成27年には6クラス、180名というような状況で減少が若干入ってくるというような状況になります。

次に、荒川小学校は現時点で13クラス、381名ですが、来年度から12クラス、平成27年度にもずっと12クラスで推移しますが316名、ここではおおむね65名ほどの減少が見込まれるというような状況になります。

続いて中学校であります、下江川中学校につきましては、現時点で5クラス、112名ほどおりますが、平成23年度からは単クラス、3学級になってしまう。平成24年度には84名。そんな状況になります。平成26年、平成27年は若干生徒数はふえるんですけれども、それでも4クラス、110名程度になってしまうというような状況になります。

荒川中学校につきましては、現時点で8クラス、207名ですが、やはり平成25年あたりから6クラスに減じまして、平成27年には6クラス、179名というような現状推移という状況になっております。

以上です。

○議長（水上正治君） 13番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま私の午前中の2項目の質問に対して、市長から答弁をいただきました。その答弁に沿って2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど私は南那須地区の小中学校の統合について、そろそろ検討するべきではないのかというような質問をさせていただきました。ただいまの市長の答弁によりますと、それについて考

えておられるような答弁であったかなというふうに思っております。具体的には来年からそれを検討する委員会を立ち上げて、その中で慎重に審議を進めてまいりたい、検討してまいりたいというような答弁でございました。

私、先ほど申し上げましたように、南那須地区の場合には中学校を1つにしたらいいいものなのか。小学校は下江川地区、荒川地区1校、1校置いて、中学校を1つにするのがいいものなのか。それとも、下江川地区、荒川地区、両地区に1校ずつ残す形で下江川に小中学校、荒川地区に小中学校を置いたほうがいいのか。

また、今、市長のほうから、文部科学省のほうの方針なども見極めながら検討したいということでございましたけれども、どういう答申が出てくるのかわかりませんが、現状のまま小さい学校であっても充実した教育を図れば、当面今のままでいいんだというような3つの方法があるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、その統合のことについては来年から具体的な検討に入るんだということでございますので、これはこれ以上答弁を求めるものではないのかなというふうに思っております。

ただ、私が今回この問題を取り上げたのは、やはり一連の烏山地区の小中学校の統合に関して、統合すれば必ず1つの学校が跡地として残るわけでございます、公共の施設として残るわけでございます。その跡地をどう利用していくのかということもあわせてついてくる問題のかなというふうに思っております。

烏山の場合、関連性がございますので、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですが、確かに市長は何回も繰り返しお話しされているように、野上小学校の問題等については、旧烏山時代の合理化審議委員会で決定されたその答申に基づいて、またその答申を引き継いで、それを合併協議会の中でも決定をして、その約束事を市としては守って実行してきたんだというような終始一貫した答弁があったかと思います。

私は、昨年の第2回定例議会、これは3月、今から1年3カ月ほど前に、やはり野上小学校の跡地の活用について同じ質問をさせていただいたことがあります。そのときには、私はいったん立ちどまって、新築も視野に入れて検討されてはいかかかという質問をさせていただきました。市長の答弁はやはり同じでございまして、旧烏山町の合理化審議委員会の答申を合併協議でも継承しているということでございました。これはこれでまた約束事として市長がその約束にあわせて実行するということは、当然かとも思います。

しかし、よく考えてみると、この旧烏山時代の合理化審議委員会で出された決定のときには、野上小学校も含めてすべての小中学校がそうだと思うんですが、耐震化についてのことはなかったわけでございます。なかったからこそ、当初予算、野上小学校の場合は5,000万円の

予算を計上されたのではないのでしょうか。それが、市になって跡地の改修を進めているときに、耐震構造にしないといけないという国のほうの指導によって、1億2,000万円ぐらいが増額されて1億7,000万円ぐらいにはね上がったわけです。そのとき、ちょうど私はいったん立ちどまって新築も含めて検討すべきではないかというようなことを申しました。

これは結果論でございますから、あまり追及する気もないのでございますけれども、どうだったのか。その辺について伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 通告のまず検討に関することを再確認する意味でお答えをいたしますが、久保居議員も先ほど申されておりましたけれども、特に小学校、中学校の中でも小学校のできた歴史的経緯というのは、やはり地域の活性化あるいは地域の盛り上がりといえますか、そういったところとかなり比例いたして地域の活力がついてきているわけでございますので、この統合再編ということは大事な、極めて高度な位置づけにあると私は認識をしております。したがって、慎重に議論をすべきというようなスタンスで考えております。

総合計画の後期の基本計画が平成22年度から始まります。したがって、先ほど具体的に1校とか2校とかいうお話をいたしました、そういう中で、この南那須地区の義務教育施設の中長期的なビジョンを検討してまいりたいと考えておりますので、ひとつご了承いただきたいと思っております。

関連の跡地利用等につきましては、経過はまさにそのとおりでございます。ただ、合理化審議会もさることながら、それを旧烏山町の議会でも了承しているというような継承がありましたので、そういった旧烏山町の議会の議決も尊重していただいたこともつけ加えさせていただきたいと思っております。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） わかりました。いずれにしても、先ほど私が申し上げましたように、この学校の統合に関しては地域住民の活動拠点でもある学校を統合するわけですから、地域住民の声も聞いて、また一方では地域住民の声だけ聞いてもなかなかまとまらない部分もございます。私が言いたいのは、市として学校統合する方向になるかならないかまだわからない状態でありまして、もし、統合するというようなときには、地域住民の声を聞くのはもちろん大切なことでありまして、市としてその跡地をどう活用するのかということを明確に住民にまず示して、それに対して住民の意見を求めるというあり方があっていいのではないかなというふうに思います。それには、行政としても大変時間のかかる問題もあろうかと思っておりますので、合併の検討と同時にその辺のところもお願いをしておきたいと思っております。

先ほどの私の第2回の質問で、通告にのっとっていない質問ではないかというような議長からのご指摘もございましたので、これはこの後の質問の中でまた言わせていただきたいと思います。

続いて2項目目の質問でございます。将来にわたる自主財源の確保についてお伺いしたいと思います。企業誘致だけに頼らない自主財源の確保を図るべきではないのかというような質問を、平成19年の第1回定例議会ですから、やはりこれは2年3カ月ほど前に同じような質問をした覚えがございます。

そのときの市長の答弁は、自主財源の確保は大変重要なことである。自治体が自立できるかどうかの指標にもなる財源であるから、税の滞納については収納対策に税務課職員一丸となって取り組みたい。企業誘致や定住促進だけでなく、その裏に隠れているものは、やはり住民が要望する少子化対策、そして医療、福祉、教育だと思う。その充実を図りながら、定住、企業誘致を図るのが基本だというような旨の答弁をされております。きょうは、私の前に先輩議員も同じような質問をされておりましたけれども、市長の答弁もまた同じような答弁であったかと思えます。

私が求めているのはそういうものではなくて、やはり具体的なビジョンを指し示すことなのではないかなというふうに思っております。その辺について市長のお考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 企業誘致、繰り返しになるかもしれませんが、やはり自主財源確保というものは、これから那須烏山市の将来、やはり大きな課題はその確保にあると思っております。おそらく国、県の財政状況から見ると、10年後ぐらいは大変厳しい状況に当市も追い込まれることは想定できるからであります。やはり何とか自主財源を30%台から上げるというようなところが、大きなこれからの財政基盤の核たるところになるのかなと感じております。

具体的なビジョンというようなことでございますが、企業誘致も当然今そのようなことでやっておりますけれども、さらに私はその社会保障と言われる分野も当然だと思えます。また、さらに社会保障ですから、教育、福祉、医療、保健の充実も当然必要だろうと思っておりますし、また、今やっております道路の整備、これは道整備交付金で市道部分をやっておりますが、トンネル工事も県でお願いできるようになるんですが、そういった住民の安全で安心な生活を守る、いわゆる命の水と言われる道の整備も大変重要だろう。インフラ整備も大事だろうと思えます。

また、定住支援も当然直接的な自主財源確保には必要なことだろうと思えますし、あと当地方、歴史的な建造物等も駆使した観光を活用した観光人口の増、そして交流人口の増、そうい

った仕掛けも必要だろう。先ほどもお答えをいたしましたけれども、工業だけでなく、農業、そして商業、そういった活力も必要でございますから、そういった活力を講じるための施策といたところが具体的な施策だろうと思います。

また、エコカーあるいは太陽光のニューディール政策を国も打ち出しましたけれども、それに対応する那須烏山市の環境政策、これも大変大事だと思っています。そのようなところに、でき得る財源を見出しながら、そういったところに先行投資をさせていただいて、自主財源確保のための礎をつくっていくということになろうかと思っております。

毎年行われます総合計画の中でも、実施計画は毎年ローリングをして予算化をいたします。やはり毎年毎年見直すこともあるし、新たなそういった自主財源確保のための施策も講じることにいたしておりますので、やはりその辺のところは議員のご意見もいただきながら、具体化に進むようさらに努力に邁進していきたいと思っています。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） これは先輩議員からきのう情報をいただいたんですが、自主財源を確保するために北海道のある町では学校の跡地を民間に売り出したということでございます。値段がつきまして3,000万円で売却したということでございます。

本市において烏山小中学校の跡地の利用については、野上小学校と境中学校については今新たな形で使われておりますけれども、そのほか興野小学校、向田小学校が現在残っているわけでございます。それから東小学校、境小学校も残っているわけでございます。これらの跡地の利用についてはまだ具体的に決められていないという中にありまして、その売却も含めて考えておられるかどうか1点。

それから、そのほかの市有地などもあろうかと思うんですが、その売却なども考えておられるかどうか。それを含めて1点お伺いします。

2点目は、今回の合併に伴って合併特例債が約80億円ぐらいあるのかなというふうに思っております。この合併特例債、今年度平成21年度までにどのくらいこれを運用しているのか。その2点についてお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 公共施設の跡地利用等については、既に議員の皆様には示してございます。それらに基づいて今、跡地を公共用地として利用するのか、公共用施設以外として利用するのか。公売とするのかということで、既にお示ししてございます。

その方向で売るものは売る、公共施設として残すものは残すという考え方で、まず本年度、それについて具体的に検討したい。ただ、検討するといっても今、照会のある施設もでございます。それらについては現場を見ていただいておりますが、そこの売るといのか貸すといのか、

そこら辺に至っていないのが2、3例ございます。引き続きそういったものを含めて検討してまいりたいと思っております。

ただ、学校の跡地利用ばかりではなく、ほかの公用地もございます。そういったものについても、積極的に公売してもらいたいという考え方でございます。

○議長（水上正治君） 総合政策課長国井 豊君。

○総合政策課長（国井 豊君） 合併特例債の関係であります。本市におきましては、発行可能額は93億9,000万円でございます。これは目いっぱい借りたことを想定しますと93億9,000万円でございますが、本市において借入れを予定しておりますのは、そのうちの約9割の84億900万円ほどを予定しております。これは新市建設計画の中でお示しをしたものでございます。合併以後、平成20年度までの発行額でございますが、27億6,810万円でございます。そのうち13億4,000万円につきましては、地域振興基金として積み立てを行っております。

さらに本年、平成21年度予算におきましては、9億3,700万円の合併特例債の発行を見込んでおまして、平成21年度末見込みでございますが、37億500万円程度になるかな。そうしますと、発行額の総体に占めます割合であります。現時点で約44%程度になるのかなという状況でございます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 学校の跡地、それから市有地も含めて、副市長のほうから公売も含めて検討してまいりたいということでございます。また、我々のほうにも示してあるということでございます。それは私も承知しているんですが、より具体的な形が見えているのかなというふうに思ったので、あえてお伺いしたわけでございます。

だから、合併特例債については、私はもっと利用しているのかなと思いましたが、思ったよりもしていないんだなというふうに今答弁をいただいて感じております。27億6,000万円ぐらいですか、平成21年度で。ただ、この合併特例債があるうちに、本当に具体的な財源確保のためのビジョンを指し示す必要があるのではないのかなというふうに私は思います。今、市長からも企業誘致、定住促進、インフラにかかわる道路の整備とか、環境対策とか観光農業対策とか、いろいろな項目にわたってお話がございました。しかし、これはあくまでも抽象的な部分でありまして、いつも同じような答弁はいただいているわけでございます。私以外の先輩議員や同僚議員が質問しても、同じような答弁が今までも返ってきたのかなというふうに思っております。

私がなぜ具体的に具体的にというふうにしつこく申しますかというと、1つ行政の手法だと言われればそれまでなんです。いろいろな総合政策とか何々委員会、審議会、評議会という

ものを市はたくさん立ち上げますよね。これなんかもある1つの事業のプランだということで、こういう小冊子をつくります。これは行政の縦割り上の問題からすれば、国に提出したりという部分で従来からある形でございますので、こういうプランをつくるのはやむを得ないのかなというふうに私も思っております。

先ほど先輩議員も質問されたのは、私も同じダブるような部分もあるのかと思いますが、こういう部分は縦割りの部分で仕方がない。しかし、これがそういう計画があるから委員会を立ち上げるわけですよね。そこの中でいろいろな意見が出て、また答申が出される。しかし、それが実行されているかどうかというような検証はあまりされていないのが、これはうちの市に限らずどこの自治体でも同じなのではないでしょうか。

その手法が俗に言われる金太郎あめ方式でどこの自治体でもやっている部分の域を出ていないのかなというふうに私は常々思っているわけでございます。大谷市長は市の総合計画の中で小さくてもきらりと光るまちづくりを目指すんだということも片方ではおっしゃられているわけでございます。このきらりと光るということは、決して金太郎あめ方式の中からは生まれてこないわけでございまして、そのきらりと光るものをつくるのにどうしたらいいかというところを一步先んじてやったところは、それなりの効果を生んでいるところなんだろうというふうに思います。

これは決して嫌みとかそういうので言っているのではなくて、市長も真剣にきらりと光るものは何かということで、日々ご努力をされているのではないかなと思います。しかし、切り口を変えて考えてみたらいかがかなというふうに思います。

漫画家などは特にそうなんですが、やはり宮崎 駿さんという有名な監督がいらっしゃるすよね。いろいろな有名なアニメをつくるわけでございますけれども、ああいう方は自分の中で必ずイメージ、物語をつくるんですね。最終の結末までをきちんと自分のイメージでつくり上げるわけです。そして、漫画家ですから、それをアニメーションも同じ漫画でございしますから、それをこま切りをして、画面割りをして、そこの中に主役がどこで何がどこでというような図柄を当てはめていくわけです。

それを1コマ1コマ書くのは行政の職員で、行政で言えば行政の職員であるかもしれないし、それに詳しい専門の方であるかもしれないけれども、少なくとも大きな目標に向かっての結末まではリーダーが総監督が書き示せなければいけない時代なのかなというふうに思っております。

まさに市長は、この市の総監督でありますから、そういう具体的な絵でもって示せるような、地べたなんかは特に絵で示せるわけですから、そういうもので指し示してそれに向かって1つ1つ積み上げていくという方法をとれば、行政の職員に対しても、また我々市民に対しても明

確な大谷市長が描いている将来に向けての市のあり方、また、それに伴う財源がどういうふう
に生まれてくるんだな、こんな事業からこういう財源が生まれてくるんだなというような方法
が理解してもらえる。理解すれば、やはりその目標に向かってみんなのモチベーションも高ま
るのではないのかなというふうに思っております。

その辺について市長のお考え、私はそう思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 大変激励をいただいたというふうに感じておりますけれども、確か
におっしゃることはよく理解はできます。私は確かに市長としての役割がございますので、そ
のようなことが理想ではあるというふうに思っております。一生懸命私も勉強させていただい
て、そのようなリーダーシップをとっていきたいと思いますし、また議員からもご意見をいた
だきたいと思いますし、また、職員にあつてはさらに研さんを積まれて政策形成機能を十分発
揮されるように、これからも指導をしていきたいというようなことでありますので、那須烏山
市の独自の活性化施策については皆さんとともに協働して進めていきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） いずれにしても具体的なものと私が言っているのはそういうも
のでございまして、市長はきのう、この次の11月の市長選に向けて本議会において、2期目
の市長再選に向けての正式な立候補の表明があったわけでございます。市長においては、具
体的な政治生命をかけるぐらいの夢を描いて、そしてそれを実行していただかなければ、なか
なかうちのような市は全国いたるところにあるわけでございますから、そこから一歩抜け出
してきらりと光るものが見出せないのではないのかなというふうに考えております。

それから、先ほど関連性がないということで議長からご指摘を受けましたけれども、この学
校の跡地の問題などについても、常に時代が変わって、そのときにいただいた答申と状況が
変わることがあるわけでございます。そのときには、市長がいつも言われているように柔軟な
対応をとっていただきたいというふうに思うわけでございます。

先ほどの質問に戻りますけれども、1年と3カ月ぐらい前に私は同じ質問をさせていただ
いた。それはその当時はそういう耐震化のことについては全く想定もしない中で答申をいただ
いたもの、また、合併協議の時点においてもその問題は発生していなかったわけでござい
ます。その辺の柔軟な対応、これはこれからもあり得ることでございますので、その辺のこ
とについて市長の見解もまた伺っておきたいと思ひます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） きのも小森議員にはお答えいたしました、前段の部分につきま
しては、9月ごろまでにマニフェストについては公表させていただきたいと思ひます。その中

で、今、議員のご指摘もございましたように、具体的なマニフェストでありたいというふうに考えておりますので、ご報告を申し上げたいと思います。

さらに、跡地利用も含めたこの市政全般の柔軟な対応ということは当然だろうと思いますので、当然こういうことを決めたから気拔けないということではなくて、時代、環境あるいはそのときの財政状況によっては当然見直す英断も必要だろうと思いますので、そのような柔軟な対応を今後努めてまいりたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ぜひ本当に文字どおり柔軟な対応を今後とっていただきたいと思っております。

それから、先ほどの先輩議員の質問に対する市長の答弁の中で、仕掛けは行政がつくるべきだというようなことを市長はおっしゃられました。私はそうとは限らないのではないのか。仕掛けはむしろ民間人が仕掛けたのがいいのではないのか。行政が仕掛けておろしても、あまりそれで成果が上がっているものはないのかなと思うんですが、その辺のところ、もう一度市長に、私は民間が仕掛けるのが主であっていいのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 言葉が足りなかったかもしれません。これはいろいろと行政は住民の生活全般をやっているわけでございますので、市が仕掛ける分野も当然あると思います。また、先ほどの柔軟対応というような言葉にもありますように、柔軟な民からの意見、提言というのはさらに貴重だというふうに思いますので、相互協働する形の提言のまちづくりが一番ふさわしいのではないかと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今の市長の答弁にあったんですが、住民の意見を聞くということ、これは本当に大切なことであります。しかし、市長がもっとリーダーシップを発揮して、思い切っておれの考えはこうなんだと。先ほど言いましたように、政治生命をかけるぐらいのそういう大胆なビジョンを打ち出して、それに基づいて市民のいろいろな知恵をいただくということも、これからは絶対必要になってくるのではないのかなというふうに思っております。

ほかの自治体の成功例を見ても、それは市長じゃないですけども、あるいい意味での民間のばかと言われる人が立ち上げて、かなりのまちおこしの効果を上げているというような事例もあるわけでございますから、そういう信念に基づいて市長が自分の信念で、先ほど言ったように絵を示すというようなことがあっていいのではないのかなというふうに思います。

ずっとこの3年半、私も議員をやらせていただいて、いろいろな構想とかビジョンとか見た

り読んだりさせていただいておりますけれども、その辺のところはほかの自治体とあまり変わっていない部分があるのかなというふうに思っております。

いずれにしても、そういう具体的なビジョンをつくらないと、これからはだめなのではないのかなというふうに思いますけれども、もう一度くどうようですけれども、市長のご所感をお伺いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような研さんに努めて具体的なビジョンをお示しをしていきたいと思っております。やはり一方、住民の意見というのも大変貴重でございますし、そのようなことにも目を向けながら、いずれにいたしましても、この独自の那須烏山市の政策全般のことは結果としては協働参画の理念で、活性化に向けて尽力をしていきたいというふうに思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） いろいろな委員会とか審議会とか立ち上げるのも結構でございますけれども、それはやはりほかの自治体もやっていることでございます。いろいろな委員会を開くと行政のほうはそれでやったというようなことを言えるわけですね。こういう委員会を立ち上げて今検討しております。また、こういう委員会を立ち上げてこんな答申をまとめましたというようなことで、市民に向けて、また内外に向けて発表はするわけでありましてけれども、じゃあ、その結果についてどうなのかという検証というものはあまりされておりませんし、また、市民もこういうことをやったんだというようなことは目に入ったり、耳に入ったりはしますけれども、その後の結果、費用対効果等々についてはなかなかそこまで後追いで認識することができないのが、これはうちの市だけではなくてどこの自治体も同じかと思います。どうか思いを持ってやっていただきたいと思います。

今までのすべてが悪いわけではないですけれども、何か大きい網をかけられているような感じがするんです。もちろん行政ですから、福祉にわたっても医療にわたっても教育にわたっても、いろいろと市長はやらなくちゃならない、また目配りをしなくちゃならない部分は多々あるかと思います。しかし、その辺のある程度の部分は優秀な職員もいるわけですから、その職員に任せて市長はやはりどんと座って、自分の信念に基づいた具体的な構想、特に今度2期目に向かってそういう構想を出していただいて、それに基づいて一つ一つ積み上げるような行政をぜひ行っていただきたいと思いますというふうに思うわけでございます。それに対する市長の思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私のスローガンも市民とともにあすを拓くひかり輝く那須烏山市と

いうことで、きのう表現をさせていただきましたけれども、まさに小さいからこそ独自のちょっと違うところを出したいという思いをそこに寄せたわけでございます。したがって、私も大変微力ではありますが、議員を初め皆さん方のご理解、ご協力を得ながら、そのような今の激励の言葉のように具体的なビジョンを示しながら、邁進をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 同じようなことを長くしゃべってもあれなので、ちょっと予定よりもきょうは早く終わらせたいと思います。

まとめとして、いずれにしても市長の政治生命をかけるぐらいの大きなビジョンを指し示して、ぜひとも他市町村から一步抜け出た、きらりと光る政策を実現させていただきたい。それによって自主財源が確保できるようなことを英断を持って実行していただきたいと切に思っているものであります。

また、先ほど申し上げましたように、これから国や県の補助金、地方交付税などはどんどん削減されるのは当然でありまして、それを見すえていればこそ、自主財源ということについて一生懸命取り組まなくてはならない。市長が先ほど言われたようないろいろなことも地域の底上げにはなるのでございますけれども、やはり大きなこれをもって収入を得るんだというようなことをぜひ実行していただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で3番久保居光一郎君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（水上正治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

〔1番 松本勝栄君 登壇〕

○1番（松本勝栄君） 皆さん、こんにちは。2日目、3番目の質問者になります松本勝栄でございます。午前中、中間と横綱級、大関級が出まして、私みたいな太刀持ちが3番目に出るのは甚だ皆さんには申しわけないと思いますが、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

ただいま、議長より発言の許可をいただきました。今言ったように一般質問、最後の1人になります。きょうは傍聴席にも、貴重な時間を割いていただき、来ていただきました皆様には

感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨日、テレビカメラをこの議場に入れまして、おおげさに市長の出馬表明がされました。市民とともにあすをひらくとのスローガン、私は真に市民とともにあしたを開いていただきたく期待するところであります。何はともあれ9月までかかってマニフェストをつくりたいということを行っているみたいですが、9月というとは大体4カ月あるわけです。マニフェストが出るのには若干時間がかかり過ぎるのではないかなと、出馬表明とともにマニフェストというのは出てくるのではないのかなと私は思っていました。その辺で2期目のマニフェストを私としては早急に出していただきたいと思っております。

午前中から先輩議員がいろいろなことで当市の財源、財政力指数云々を言われまして、非常に悪いことのつながりをずっと言っていました。私は、きょうは通告書のとおり、入札状況調書によって、質問としては非常にやりづらい面だとは思いますが、執行部には明確な答えをまずいただきたいと思います。

まず、この調書に基づいて適正に入札が実施されているのか。2番目としまして、低入札基準価格を引き上げるとともに、私としては提示すべきだという考えでございます。それについて市長の考えを伺う。また、3番目としまして、随意契約の状況についてお伺いしたい。その中で、最初に調査管理業務委託、医事管理業務委託、修繕工事、道整備交付金工事、道路整備工事、地籍調査、公共下水道管渠工事、災害工事、一般廃棄物収集運搬業務委託等、年間約140件の指名競争入札がなされております。すべての入札が那須烏山市入札事務取扱規程に即し、適正に入札が実施されているか。市長にまず答弁を求めます。

2番目といたしまして、当市の入札事務規程第3条入札の執行、様式第1号に、低入札基準価格の記入欄がございます。この低入札基準価格を、私としましては入札とか工事というのは地産地消という考え方を持っていますもので、現状より引き上げて、県の例などにならって提示すべきと思いますが、市長の答弁を求めるところであります。

3番目といたしまして、随意契約について質問いたします。これも同じように那須烏山市財務規則第78条随意契約によることができる契約の額とあります。この規定を無視したように78条の規定以外を根拠としたものと称して、数多くの随意契約を実施しております。以上、3点について市長、教育長の答弁を求めるところであります。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、平成18年、平成19年、平成20年度入札状況調書についてご質問をいただきました。お答えを申し上げます。

まず、1点目の適正入札が実施されているかについてであります。本市におきましては、建設工事にかかわる入札方式について、従来から実施してきました指名競争入札に加え、原則といたしまして設計金額1,000万円以上のものについては事後審査型条件つき一般競争入札により落札者を決定する方式を、平成19年度の施行実績を踏まえた上で、平成20年度から導入してまいりました。

この方式につきましては、入札制度の透明性、競争性をより高めるために、そして、不正行為の排除の徹底を図ることを目的として執行してまいりましたが、入札参加資格要件等を市掲示板及び市ホームページに掲載することにより、より広範囲に入札参加機会を提供し、入札後における落札候補者より資格確認申請書を一定期間に提出していただきまして、その内容が妥当かつ適正であると認めた場合に、落札者とする方法で実施をしてまいりました。

また、工事の発注につきましては、指名競争入札、事後審査型及び総合評価落札方式の条件つき一般競争入札等の参加資格要件等は、市建設工事等請負業者選定委員会において、工事規模、業者の施工能力等を勘案し協議を行った上で、市の工事請負業者選定規程等に基づき決定したところであります。このようなことから、入札は適正に執行されているものと認識をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

2点目の低入札調査基準価格の引き上げ、その金額の提示についてであります。まず、低入札調査基準価格の引き上げにつきましては、国及び県においても工事の品質及び個々の契約内容に適合した履行の確保と昨今の厳しい経済状況を踏まえ、極端な低価格による応札となるダンピング受注等による弊害の防止を目指し、適正価格での契約を図る観点から、見直しの上、引き上げされている状況であります。本市におきましても、国、県の見直し内容を精査しながら、あわせて県内近隣市町の対応状況等を把握した上で今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、低入札調査基準価格の提示についてであります。かつて一部の県において、予定価格とあわせて試行的に低入札調査基準価格につきましても事前公表を実施されていたようですが、その数年後には低入札基準価格の事前公表をとりやめたようであります。その理由は定かではございませんが、最低制限価格と異なり、低入札調査基準価格の場合は金額を下回っても見積もり内容を精査の上、落札となる可能性がありますことから、入札参加者の多くがその金額を下回る入札書を提出する状況となり、あわせて調査の結果、失格扱いとなるケースが極端にふえたためではないかと考えられます。

このような状況が頻発するようでは、極端な額でのダンピング受注が起こることにより、公共工事の品質の確保に支障を及ぼし兼ねないだけに、下請のしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながる懸念もあると予想されます。

一方で、最低制限価格におきまして、昨年度あたりから県内県外を問わず、予定価格と最低制限価格の双方を事前公表していた自治体において、入札参加業者の多くが最低制限価格と同額で応札するケースがふえ、同額によるくじ引き方式での落札者決定が極端に増加をして、適正な競争が行われにくくなっている状況から、予定価格と最低制限価格の双方、または最低制限価格のみを事後公表に切りかえている現状にあるようであります。

したがいまして、低入札調査基準価格の事前公表については、公表することのメリット、デメリット等を検証した上で、国、県の動向を踏まえ、今後の検討課題とさせていただきたいと思ひます。なお、予定価格の事前公表につきましては、入札制度の透明性を図ることを目的に実施をされており、今や主流となりつつありますが、国や宇都宮市では既に予定価格の事後公表に切りかえており、県においても今後実施するかどうか検討中であります。

よって、本市におきまして、現在行っている予定価格の事前公表を事後公表に切りかえるかどうかにつきましても、事後公表にした場合のメリット、デメリットを検証した上、今後、見直す必要があるかどうか検討してまいりたいと考えております。

3点目の随意契約の状況であります。地方公共団体が行う契約には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の3種類がございます。本来、競争入札が原則となっておりますが、例外として法令の規定によって定められた場合にのみ随意契約によることができるとされております。

現在、本市における随意契約においては、各課において地方自治法施行令及び市財務規則に定める規定に基づき、複数業者より見積書を徴し、その結果で業者決定を行っております。また、随意契約の金額を超える場合であっても、内容的に入札に付するのは適さないと判断したものについては、同様の考え方により、随意契約として執行いたしております。

ただし、例外といたしまして、庁舎警備等、機械設置後の保守点検等において、既存設備が良好な状態にあり、設備入れかえや全面更新の必要がない事例にあつては、特定の会社との契約により引き続き管理を委託する場合や、その業務の取り扱いをしている業者が1者しかない等、特殊な事情がある場合については、1者による見積書の提示により業者の決定を行っているケースもあります。

今後とも、随意契約において特殊な事情がないもので、法令で定められた金額以上の契約にかかるものについては、入札を原則にして執行してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上答弁を終わります。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 答弁ありがとうございました。これより再質問をさせていただきます。

市長、最初に適正に入札が実施されているかと質問をいたしました。これで適正に入札が実施されていませんというのでは困るんですが、競争性、透明性を図るために入札をやっているというお答えでした。

それで、まず1番目に、これは平成20年度の入札状況調書でございます。この中で、まず最初にお聞きしたいのは、一般廃棄物収集運搬委託業務4件についてお尋ねいたします。那須烏山市入札事務取扱規程、いわゆる指名業者の第11条に、これは違反するんじゃないかなと私は思っているんですが、市長の答弁を求めます。

第11条は指名業者数ということで出ておりまして、指名業者数の基準を次のとおり定めるものとする。ただし、必要に応じてこの数を加減できるものとする。土木工事一式、建築工事一式、舗装工事一式とか書いていまして、1,000万円未満が8者、1,000万円未満が6者、500万円未満が8者、後は1,000万円以上10者とか、このようなことが書いてあるわけですが、これは昨年度も平成19年度もそうだと思うんですけども、収集業者が3社なんですよ。そうしますと、この規定には全く合わない。これを繰り返していることが私はちょっと問題ではないのかなと思ひまして、そのところで答弁をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 議員ご指摘のとおり、第11条におきましては、それぞれの工事の工事額によりまして指名業者は決まっておりますけれども、ここで示しておりますのは土木一式工事、建築一式工事、舗装工事でございます。今、議員ご指摘の一般廃棄物につきましては、基本的に市内に存在する事業者でございまして、指名参加願を提出されている業者ということで結果的にその数になっているということでございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 質問に答えていないと思うんですけども、これは多分合併当初からこのようなことを繰り返してやってきたのかなと思うんですが、3社ではなくて4社、5社、6社、7社、8社ぐらい呼べなかったのかどうか。その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 過去の経緯によりまして、今、議員ご指摘のとおりでございますけれども、市内業者における参加指名願提出者は3社でございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 3社じゃまずいんじゃないですか、それでは。いかがでしょうか。金額的にまずいんじゃないですか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、指名参加願をしている業者が3社しかございませんので、そ

のほかの業者はどこかということになりますと、市内にはございませんので、その3社に見積もり入札ということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 市外も当然、例えば野上小学校の工事については市外業者、この中でも例えば汎用品とか通信工事関係とか、市外の業者が入っていますよね。ということは、入札に参加させることができるということじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

これはできましたら、透明性を高めたいということを行っているんでしたら、適正に実施したいということも言っているんでしたら、努力していただいて、やはり5社、6社入れるような、私もいつも地産地消ということを言っていますが、落札率も相当高いです、はっきり言いますと。100%に近いようなところもありますので、5社、6社ぐらい集める努力をまずしていただきたいと思います。これはそういうことで結構です。いいです。わかりましたから。

この中で、平成20年度の入札数が約140件ですね。落札額が12億6,200万円あります。これは大体おおよそです。内訳が道路工事関係が69件、6億6,000万円、公共下水道工事関係が6件、9,690万円、その他の工事としまして65件、主に道路関連のみの工事が多いんですね。市民の1円でも10円でも100円でも上げるような生産性のある入札というのは1件もないんですね。これを市長はどう思いますか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、条件つき一般競争入札と事後審査型で基本的にやっております。また、予定価格を事前公表してございますので、そういうことで私のほうでは落札率が何%かと出ておりますが、これは適正に執行されたものと理解してございます。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この入札に関する件につきましては、副市長に任せていることもご理解ください。ただ、今の質問の内容がちょっと理解できないんですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ここに140件の入札物件がございます。要するに義務的経費、投資的経費からいうと、道路は投資的経費かわからないですが、将来にわたって生産性を生むような、例えば農産物の加工工場とか、そういう施設が1つもないというのが残念だと思うんです。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この入札状況調書ということでございますから、そういった政策的なことについてはお答えをいたします。これはやはりまちづくり全般にかかわることござい

ますから、農政部門にしても、観光部門にしても、そういった1つの投資が必要だというのは当然入札するものでありますから、その当該年度についてはそういった入札調書にかかわる入札がなかったということでございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私が議員になりまして3年半ぐらいたちます。この間、その生産性を生むような入札は全くないと私は思っています。私の持論として、やはり市民の懐が少しでも温くなる、そういう政策をとるべきだと思います。

それともう一つ、確かに道路は便利になります。ただ、生産性がないんですよ。それは便利になるというのは、国、県の道路なんですよ。国、県の道路がしっかりすれば、これは宇都宮市に行くにも芳賀町に行くにもどこに行くにも、国道、県道、しっかりしていただければ、当然便利になって、わざわざ市道を高額なお金をかけて舗装等する必要はないのではないかとというのが私の持論でございまして、その辺も、6億6,000万円、2年で10何億円使いますよね。そういう面では非常にこれは特例債で有利だとか言っていますが、もっと違うところに使うべきではないかというのが私の考えなんです。

市長は絶えず私がやってきた実績の中では1番目は道路なんだ。2番目はALTの授業だ。3番目は携帯電話を使った登下校の子供たちの安全だというようなことを言っていますが、この疲弊したまちで財政力指数、平成19年、平成20年ですと0.48か0.49ぐらいだと思いますし、借金に至っては二百十何億円ですね、それと、基金についても13億円ですね。そういう意味では、非常に市民の懐に生産性を上げるような政策ではないと思うんです。できましたら、この道路づくりはいいかげん、もうやめてほしいと思っているんですね。

これは芳賀町の例なんです、芳賀町は2年前に大豆の選別機としまして3,800万円ぐらい出してあります。ことしは、道の駅、もう一つは温泉ですね、ロマンの湯ということで約7億円の売り上げがある。この7億円の売り上げがあるところにビニールハウスを50棟、町がつくってやるんだというようなことを言っているわけですね。

確かに、私どもとは全然違って、自主財源比率が全く逆なんですよ。私どもは60%は頼っている。あつちは逆に60%自主財源があるんだということなので、その辺で確かに相当の財政力等の差があるんですが、そういう生産性のあるものに町も力を入れているんですね。その辺、市長、いかがでしょうか。何回も私は質問しているんですが。

○議長（水上正治君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 政策論になってきましたけれども、これは合併前の合併協議、そして合併後の旧烏山町、旧南那須町、陳情採択の案件を検証してみましたところ、ほとんどが市道の整備、そして補修、そういったところが圧倒的に多かったわけです。

また、市政懇談会、8割、9割は側溝の整備であるとか、小破損工事であるとか、あるいは木々の木さがりであるとか、やはりこの市街地の道路事情の悪さ、あるいは排水の問題とか、そういった生活の住民に対する不満といえますか、そういった行き届かない部分が大半を占めておりました。

したがって、そういった市道部分も実は救急車も入れない道路だってあるわけです。そういったところを市民からつぶさに聞いてまいりました。これでやはり今までの旧両町から継承した那須烏山市でございますから、そういったところに傾注するのは私は当然だろうと思いました。

したがって、この平成19年度に、ひかり輝く那須烏山市活性化計画ということで28億円の道整備交付金を内閣府からいただいた。これは自主財源がないからであります。これは14億円が交付されるわけです、2分の1が。またさらに、この合併特例債を使うことによって、自主財源は事業費の2.5%で済む。そういったものを取り入れたわけでございますから、さらに地域ICTもこれは委託事業で一般財源はゼロでございます。やはりそういったところをほかの国の有利な財源の補助事業といったところに傾注してまいりました。

道路はやはり命です、これは市民の命。それと、社会保障と言われる教育、福祉、医療、そういったところはこの市制をしいた14市の中で、合併直後かなり格差があったわけです。そういったところをこの社会保障と言われる分野については同等程度いきたい。そういうところから、行革で浮いたそのお金をそちらに充ててきたというところでございまして、もちろんそのような箱物行政には一切今触れていない。

しかしながら、今後はそのようなところから今の道の駅構想であるとか、そういうところは具体的に今、総合計画の中で位置づけをいたしておりますので、そういった1つの農業なり、また先の大豆選別機なんていうのは、本市においても既にやっていることでございます。あるいは農業問題にしても、この事業費にはなくても、特に農協あるいは農家にトンネルでいっている事業もたくさんあるわけでございますから、やはり全くそういったところを十分に理解をされて、また、さらに、あくまでも平成20年度にできた総合計画、そしてそれに基づく実施計画に基づいて、このまちの活性化を高めていくということでございますので、その辺のところは十分ご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 今、市長から政策的なものについてはお答えになったかと思しますので、その入札の状況についてつけ加えさせていただきます。入札状況調書は市が執行した事業についてのものを皆さんにお示ししているわけでございまして、今、市長のお話の中に、例えばJAが施設をつくったときはその事業主体が入札を行うわけでございますので、そうい

ったもの、また営農集団が例えば農業機械であるとか、そういったものは補助事業で出しまして、その営農集団が入札を行いますので、そういったものについては市が執行ではありませんので、そういうものは入札状況にはあられないということもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 松本議員にちょっとお願いしておきたいんですが、通告に極力沿った質問をされるようお願いします。ちょっと方向が飛躍した部分もありますので、極力。

1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） わかりました。要するに、表に出ないものがあるということの理解だと思います。ですから、私はできたら、今後道というのは確かに先ほどから言っていますように便利であるんですが、じゃあ、道ができた次は何をやるんだ。そういうことも総合計画の中でうたってあるというようなことだと思うんですが、具体的にどんどん出していただきたいと思います。確かに道路は便利にはなるんです。先ほどから言っていますように生産性がない。ですから、道路の次は何をやるんだというようなことを具体的に出していただきたいと思っています。

次に、低入札基準価格を示すべきということで市長から答弁をいただきました。これについても今後検討する。低入札基準価格を引き上げるべきということについても、最低制限価格、国、県の動向を踏まえ、今後検討していきたい。予定価格等は事前公表、これも検討していきたいということですが、いろいろな中で、例えば宇都宮市もそうですし、県なんかもそうですが、低入札基準価格を入れると、先ほど市長から答弁がありましたように、同じところにぼんと数値が並んで、実際抽選で指名業者が決まる。75%という例えばかなり低い数値の低入札基準価格なものですから、かなり業者が苦しんでいる。最近は午前中の先輩議員の質問の中にもありましたが、疲弊している、経済がもう疲弊している、そんなものじゃないんだ。底を抜いているんだということで、県の場合はフットワークがいいですので、6月1日から現在の82%という最低限価格を5%引き上げて87%とする。こういうようなこともやっているわけです。

確かにいろいろなところがそれはむだ遣いじゃないかというようなことも言われています。しかし、県は一応そういうことで6月の発注工事から緊急経済対策として5%上げて最低入札基準価格を設けたということなんです。

この87%、仮に私どもの市の入札、これがすべてではないんですが、先ほど言ったように市外業者が参加したとか、通信機器関係、道路台帳整備及び測量等を除き、ほとんどが相当予定価格に近いところで落札されているということでもありますので、那須烏山市財務規則の中の第3条の3の中に、入札日時、場所等が決定したときは工事入札について別表第1による指名

業者に通知するものとするということです。工事名、工事箇所名、入札の日時及び場所、予定価格、低入札基準価格、積算内訳書などの記入する欄がご存じのようにあるわけですね。そこに例えばその87%を入れて、私が試算しました。140件のうち100万円以上500万円までの工事、これは件数は45件でございます。

平均落札率が94.46%、落札金額がトータルで1億2,874万円、これを87%に仮にした場合、1,016万円の差額が出るわけですね。

2番目としまして、500万円以上の工事、これは件数としまして500万円以下より多いんですね。55件ございまして、平均落札率が96.97%、落札金額が10億414万円、若干の差はあるかわからないです。1,000円単位のものがありましたので。

この時の差額が9,369万円、トータルで約1億400万円の差益が出るわけです。この1億円を私の持論なんですけれども、他の予算に回すことによって、いろいろなところで生きたお金が使える。予算というものはそういうものじゃないかと思いますので、私はこの87%、きついことは前々から私は言っていません。最低入札基準価格を指名したほうが競争入札と言っているんですから、その辺のところで落ち着いて、今言ったように平均が94.46%とか96.97%とかという率より、低入札基準価格を表示することによって若干下がるのではないかなと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 低価格の問題と入札の落札率はちょっと違うのではないかなと思っております。予定価格を私のほうでは全部公表してございますので、結果的にその九十数%の落札になったということでございますので、私もそれが高いか安いかはこの場ではコメントできませんが、内部ではそういう検討をしてございますが、結果的にはそういうことだということで、これは適正な入札を行った結果、落札率がそういうパーセントになったということでひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私はもう前々からこの低入札基準価格を入れたほうがいいということを行っているんですが、適正なのは当たり前のわけですよ。適正でなかったら適正ではありませんなどと言えないと思いますし、不正があってもいけないと思います。ただ、市の方向性として、市長も政治信条として行財政改革の断行と銘打っているわけですよ。市長のマニフェストの中の天のときの中で歳出の見直し、削減と有効活用とまで言っているわけですから、例えば1億円でも私はやはりこれは全部がそうだとはいいません。5,000万円でも6,000万円でも結構なんですよ。

やはり業者がやっていけるその数値が最低入札基準価格なんです。でも、今の私どもの市の

低入札基準価格はかなりもっと下で、75%とか76%とかなんです。私はそれをあえて、県にならって上げて、87%ぐらいまで上げて表示したらどうですか。そういう提言をしているわけでありまして。ぜひ検討するということなんですが、前々からずっともう3年やっていますが、検討ばかりで前に進まないのが現状ですので、ぜひ前向きな話を県民に、ことし6月1日からもうやっているわけですから、ぜひその辺のフットワークのよさを、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 低入札価格の問題は、上げるということはいちの市も検討を行っているわけでありまして、これを上げることはやぶさかではない。先ほど市長が答弁されているように、下請の問題であるとか、適正な工事を執行されるということを目指してそういったものを上げるわけでありまして、そういうものを改正するためにダンピングがないようにということも含めて価格を上げるということは、先ほど言ったように検討いたします。しかし、繰り返しますが、その入札の執行率とは違いますので、これは検討させていただきますのでご理解を賜りたいと思います。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 大変うれしい言葉だったんですが、今ごろダンピングなんていう言葉ははやらないです。やっているところはないと思います。わかりました。ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

次に、この入札書の中で、今度落札率が逆にかなり低いのがあるんですよ。これは例えば設計委託業務が落札率81.8%、安全施設整備工事が64.54%とか、道路台帳整備業務委託が64.69%とか、同じように用地測量業務委託が61.83%ということなんですが、これはどういうことなのでしょう。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） これは結果でありますので、私のほうで操作するとか、そういったことではございませんので、結果でありますのでそれは私のほうではそれはそういう結果として評価したいと思っております。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） これは結果として評価したいということなんですが、端的に言えば、設計が甘いんじゃないですか。そういうことではないんでしょうか。いかがでしょうか。設計というか積算が甘いのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 当然入札するときにはそういった仕様書とか単抜の設計書をお見

せして、それによってその業者が応札するわけでございます。したがって、高いとか安いとかそういうことではなく、業者がそういうことで札を入れたということでございますので、これはご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） わかりました。そうしますと、これは先ほど言ったようにダンピングや何かはもう全然ないということですよ。そういう理解でよろしいわけですね。

ただ、やはり予算的に甘いのではないかと私は思うんです。この100%に対して64%ですよ。35%も切っているわけですから、ですから、この辺はやはりもっと精査すべきかなと。設計書とか積算書などを出す前に精査すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 入札の際、いわゆる最低制限価格等を設ければ、そういったことはないと思いますが、最低制限価格を設けない入札もございます。したがって、私どもでは当然設計業者をお願いして設計をして、また、私どものほうで仕様書をつくってそういう設計の業務の委託をお願いするわけでありますので、それは適正に設計を組んだ。結果的にはその応札した業者が六十数%とか、九十数%とか、いろいろな結果が出てきておりますので、それはそういう結果だということでひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） それでは、これは何年か続いていると思うんですが、自家用電気工作物の保安業務委託、その何とか云々ですね。これがほとんど辞退、辞退、辞退、落札者99.34%、同じく自家用電気工作物の保安業務委託その4とか、予算が高過ぎて失格とか辞退とか、もう100%ですね、これ。これも同じですが金額は低いんですけども、同じように辞退、辞退ということで99.39%、このあたりは何件もありますけれども、今議会でいただいたものにも同じようにことしの3月に行われたもの、また同じようにこういうふうに出ているわけです。

これは入札をやっているのかな、相当市がなめられているのではないのかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 電気保安関係については、私のほうでは相当予算が厳しいものと見積もってございます。したがって、保安協会の料金と申しますか、そういったものでやると非常に安いんだという話を業者から受けている場合もございます。したがって、その入札のとき、那須烏山市がたくさん持っていれば、那須烏山市以外のそういったいろいろな企業等も保安を持っていれば、一度に那須烏山市に来た場合には数社見られるということになると、安く

でもそれも業務として成り立つという場合と、数社しかないのだから来てから、あまり金が合わないんだということが多分あるのではないかな。そんな想像を、あくまでもこれは想像でございます。そういうことで、私のほうでは理解しているということでございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） わかりました。ということは、ここの那須烏山市の業者ではなかなかとれないような高度の技術もしくは例えばとても予算に見合わないということですから、この入札そのものがちょっと中身がおかしいのです、それでしたら、市の業者がやれば本当どのくらいかかるんだということでの予定価格、設計価格を設けてもいいんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 先ほど来と同じお答えでございますが、この電気保安については資格が必要でございますので、当然那須烏山市の業者の中でも持っている方と持っていない方がおりますので、そういうことでこれはご理解いただきたい。そういうことで資格があつて、業として資格がない方は電気保安のものはできませんので、業者は限られているということでございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） これは要するに資格のある業者が手を挙げているんでしょう。そうじゃないんですか。ということは、みんな資格があつてこれだけの金額の差があるわけですよ。ということは、この金額ではできないということなんですよ、市内業者は。その辺の見直しをしたらどうですか。これは毎年毎年ずっとやっていたんですよ、合併後多分何年間も。そうだと私は推察するんですが、そういう意味でしたらこれは市の業者がとれるように、こういうところは上げてあげるんです。そうじゃありませんか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 地産地消の先ほど来からのお話もございますが、それはそれとしてございますが、これはやはり適正な額を設定して入札をするというのが基本原則でございますので、そういった適正な見積もりをしてその予算を計上して、そしてその予算に基づいて入札を執行するというところでございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） わかりました。これをずっと何年も同じ業者を指名していつて、このような形でみつともない格好でやっていくということですね。わかりました。

どうしても結局はこれは適正な値段でずっとやっていきたいという理解でよろしいですね。

最後に、随意契約の状況について市長から答弁をいただきました。例外のみの取り扱いとい

うことで、その場合は複数業者より見積もり等をとっている。見積もりを何社かからとっているということなんでしょうけれども、保守点検等の特殊事情についてはある程度一緒でもしょうがないということで認めている点があるということなんですが、この随意契約の中で平成19年11月8日、野上小学校耐震の件、同じく野上小学校改修工事、これは総務関係になりますが、798万円もの耐震の設計料が何で随意契約なのか。もう一つ、同じように424万2,000円の宇都宮のフケタ設計、これが何で随意契約なのかお聞きしたいと思います。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 野上小学校の校舎の改修工事につきましては、当初耐震のことは想定はございませんで、実施計画のほうの設計をお願いしたところでございます。その中で、耐震の関係が出てまいりましたので、実施設計のほうをお願いしております業者に耐震のほうもお願いしたほうがよりいいだろうということで、金額は張りますけれども随意契約で同じ業者をお願いしたという経緯でございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 要するに金額が張るわけですから、確かにゼネコンあたりですといろいろな決め方がありまして、近場にあるところに一番根矢がいくとかという例もあるみたいですが、やはり130万円以上というのが相当あるんです。私はこの2件しか言っていないかもしれませんが、そういう意味では実施設計をお願いしたから、ついでに耐震関係、さらに改修工事の監理業務までお願いした。おかしいと思いますよ。

このとき、私が質問したときは、この工事そのものが難し過ぎる。そのために条件つきでしたか、そういう業者を選んで入札をさせたんだということを言っているわけですね。そうしますと、そこには1級とか2級とかという現場の建築施工監理士を置くということだったわけですね。そうしますと、ここに監理委託業務、フケタ設計さんがいるということは、わざわざ業者もそういうのは要らないみたいな気がするんですよ。これはとってつけたような理由として、フケタ設計に随意契約したんじゃないかなととられちゃうんですよ。いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 野上の耐震の問題は、それ以前に総務課長がお答えしたように、前段は当然指名競争入札を行って入札に付したところでございます。その後、耐震が出たのでその監理のほうをやりましたフケタさんが、先ほど言ったように経費等を含めてまた引き続きやっていただくと有利ですということで、フケタさんに耐震のほうも設計をお願いした。ということで随意契約ということになったわけでございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） フケタさんが当初全員協議会のと時から来て説明はされてきました。私がそのとき言ったのは、階段工事なんかも言ったんですが、こういう設計をしたのでは、宇都宮市あたりですと仕事も指名停止になるんじゃないですかという話をちょっとしたことがあるんですが、つながりの中でフケタ設計さんがこういうことで実施、耐震と監理業務委託まで流れの中でお願いしたということですね。そういうことですね。

次に、教育委員会のほうに行きたいと思っています。平成19年11月20日に入札いたしました（仮）学校教育ネットワーク整備事業、予定価格が1億900万円、落札が9,400万円となっております。私もこれ、国、県の補助事業だということで、当時思っていたんですが、これはなぜこのように低入札基準価格を入れなかったのかなと思うんですが、なぜなのでしょう。金額的には当然入れていいと思います。いかがでしょうか。

○議長（水上正治君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） これは数字に関することですので、担当課から説明させていただきます。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時10分

○議長（水上正治君） 再開いたします。

総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） 教育委員会の関係の物件につきましても、総務課のほうで入札を取り扱っております。このときの資料を議員もお持ちだと思いますが、低入札基準価格は設定しておりませんので、数値には出てこないということになります。物品でございますので低入札基準価格は設定しなかったということになります。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 物品の場合は低入札基準価格はいれないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） ものによりますが、その同程度というものであるのか。品物を指定するのかということで、それは当然入札を行うわけでありです。したがって、どこどのどういうもののこれだということで入札すれば、それは価格は業者さんの営業努力もあるでしょう、したがって、その製品が納入されるということを保障されることを前提としておりますので、最低制限価格は設けないということでございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） わかりました。

次に、同じく学校教育課、随意契約と言われるものが相当多いんです。中学校A L T派遣委託、これは平成18年に3件、400万円、400万円、300万円ぐらいですね。それと、給食調理配送業務1,900万円、教材費等ありますが、それと同じく平成19年になりますが、中学校A L T派遣委託830万円、同じく小学校派遣委託約400万円、ずっと続けていまして、これはどうしてこういうふうに随意契約なのか、答弁を求めます。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） これは派遣業務の委託契約でございまして、派遣業者が何社かありますけれども、それぞれの業者によってA L Tの採用条件とかいろいろと違います。ですから、その中身等々が違いますので、入札予定金額等になじみません。そんな形で何社かの見積もり合わせによつての随意契約という形になります。

この給食センターの契約についても、やはり調理と配送業務の委託です。これらにつきましても、会社によっていろいろ経営の仕方が違います。ですから、これらも設計金額になじまないということで5社、これらは5社を指定しておりまして、そちらでの見積もり合わせによる随意契約という形で契約をしているというような状況でございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） それでは、このA L Tのほうは何社がやっているのでしょうか。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 平成18年、平成19年につきましては2社でございまして。平成20年度、英語特区という形になりましたので、金額も大きくなったということで、5社を指名して見積もり合わせを実施している。平成21年度はプロポーザル方式という形で実施しております。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） これはそうしますと、例えば文教福祉常任委員会あたりは通っているんですか。付託しているのかどうか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 当然予算を計上して予算審議の中で通っておりますので、これは執行権のほうでございまして、執行者側で執行するということでございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） プロポーザルをしているということですよ。どこかで点数を出しているわけでしょう、結局これは。100点とか200点とかということでしたら、これは常

任委員会を通すべきじゃないですか。どうなんでしょう、その辺は。金額が金額で何年もこういうことを繰り返してですね。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 当然執行者側にお任せいただいている業務でございますので、それらについては肅々と執行者のほうで仕事をするということでございます。議会の皆様については、予算等を審議いただいて、また契約に付するものは当然議会におかけするという作業でございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） よく理解できないんですが、要するに教育委員会からそれを預かったから、そういうことでこちらに尊敬を払ってただ流しているんだという答えなんですか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） 備品とかそういう工事については総務課が入札の執行を業務として委託しておりますので、そういったものは総務課において入札の執行をしてございますが、今の委託契約等につきますプロポーザルについては教育委員会を実施するというところでございます。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） ですから、そういう場合は議会の中にも常任委員会があるわけです。例えば指定管理者にしても、常任委員会に付託して、プロポーザルで審査させているわけです。そういうこととは違うんですか。

○議長（水上正治君） 副市長石川英雄君。

○副市長（石川英雄君） これはご理解いただきたいと思います。教育委員会が執行するもの、それから市長部局が執行するものと、議会側がやる仕事とは区別されるという規定がございますので、当然それは教育委員会がなすべき仕事、それから市長部局がなすべきもの、議会の皆さんにご審議いただくもの。こういうものを役割分担の中で仕事はさせていただいておりますので、これは教育委員会の事務の執行権だということですので、それは予算審議の中でそういったものは審議はいただいておりますが、予算審議の後はそういった事務は教育委員会で執行するというところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（水上正治君） 1 番松本勝栄君。

○1 番（松本勝栄君） わかりました。ということは、やはり教育委員会のほうで2社、2社、今度は5社ということでやっているようですので、透明性を高めているということだと思いますので、今後もしっかりお願いしたいと思っております。

また、教育委員会のほうと関連してまことに恐縮なんですけれども、学校のスクールバス、

これも相当やしお観光、やしお観光と、今ちょっと資料をなくしちゃったんですけども、数年来そういうふうに出ているんですよね。その辺はいかがなものかと私は思っているんですが、やはりこれも教育委員会のほうに敬意を表してという判断なんでしょうか。すべてがやしお観光とか、やしお観光というのはどこにあるんですか、大体。

○議長（水上正治君） 学校教育課長駒場不二夫君。

○学校教育課長（駒場不二夫君） 教育委員会でスクールバスの運行関係につきましては、やしおさんに委託しているものはございません。ただ、サタデースクールとかまとめて10人ぐらいの運転手を確保しなければならないということになりますと、地元の業者ではなかなか、10路線1日に同時に運行するものですから、運転手の確保ができないということなのでやしおさんのほうにお願いしているという経過がございます。ほかのスクールバス関係につきましては、地元の業者、やしおさんにももちろん入札、見積もり合わせに入っていて、結果、やしおさんの委託はございません。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 先ほどのを見落としたんですが、総務課ですね、消防係、失礼しました。その中で平成17年、平成18年、平成19年、平成20年と700万円、800万円、600万円、600万円とかずっと出ているわけですが、700万円、800万円。これはすべてやしお観光になっているんです。市営バス、烏山高部線云々ずっと、これもやむを得ないような状況なのかどうか。

○議長（水上正治君） 総務課長木村喜一君。

○総務課長（木村喜一君） この市営バスにつきましては、バスは市が持っておりまして、運転業務につきましてはやしお観光さんのほうにお願いしているという内容でございまして、これは旧烏山町当時からやしおさんのほうにお願いしているという経緯がございます。

○議長（水上正治君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） そうしますと、これも何社かの見積もり合わせということなんでしょうか。

○議長（水上正治君） 休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時22分

○議長（水上正治君） 再開いたします。

1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 執行部がわからないのでは困りますので、わかるようお願いした

いと思います。

市長も再出馬の表明をしたわけですので、今後も市民とともにあすを拓く、大事なことです。私は市民とともに大事ですが、職員とともにということもつけ加えたら、なおいいのかなと思っております。未来に拓く政策を期待し、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水上正治君） 以上で、1番松本勝栄君の一般質問は終了いたしました。

○議長（水上正治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会します。

〔午後 3時23分散会〕